要覧
INFORMATION

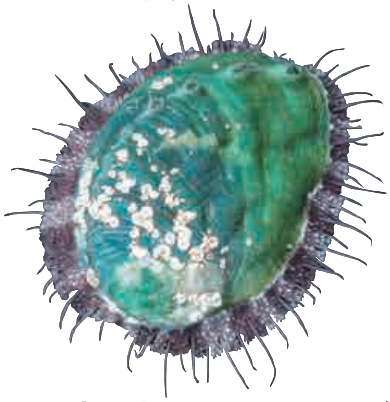

公益社団法人　青森県栽培漁業振興協会

栽培漁業振興協会設立の背景

1980年代、青森県の水産業界では、内外の厳しい諸情勢のもとにあって、本県漁業を21世紀に向けて普遍的に発展させるため、沿岸沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

このような中で、栽培漁業は「海の種づくり」を担当し昭和 62 年 4 月、県、市町村、漁業団体が一体となって、本県の重要魚種であるヒラメについての栽培漁業を進めるために「(社) 青森県栽培漁業振興協会」を設立した。 また、平成 22 年 8 月 2 日からは公益社団法人へ移行した。

現在協会では、ヒラメ、アワビ（旧（財）栽培漁業公社からの業務引き継ぎ）、キツネメバル、ナマコ、コンブ、スジメ等多魚種の種苗生産を行う他、研修普及指導業務も行うなど、青森県水産業界における栽培漁業のリーダーとしての役割を果たしております。

栽培漁業振興協会の概要

沿革

昭和 53 年～55 年度	青森県がアワビ種苗生産施設建設
昭和 56 年 4 月 1 日	(財)青森県栽培漁業公社設立
昭和 62 年 4 月 1 日	(社)青森県栽培漁業振興協会設立
昭和 62 年～平成元年度	青森県(一部栽培漁業振興協会)がヒラメ種苗生産施設建設
平成 13 年 11 月 1 日	(社)青森県栽培漁業振興協会が解散した(財)青森県栽培漁業公社の事業を引き継ぐ
平成 19 年 5 月 31 日	協会 20 周年記念総会開催
平成 22 年 8 月 2 日	公益社団法人へ移行

運営方法

公益社団法人　青森県栽培漁業振興協会は、県から無償貸与を受けた施設(施設名：青森県栽培漁業センター)及び自前で建設した施設で運営を行っています。

住所：青森県三戸郡階上町大字道仏字榊平 17 番地 1
下北施設：青森県むつ市脇野沢村大字脇野沢字辰内 15 の 1
日本海施設：青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字七ツ石町地先

組織

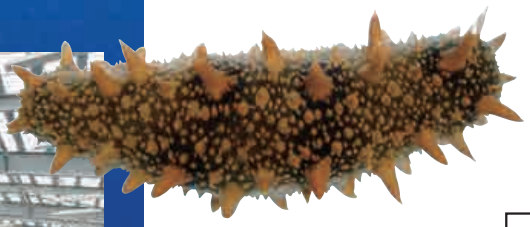

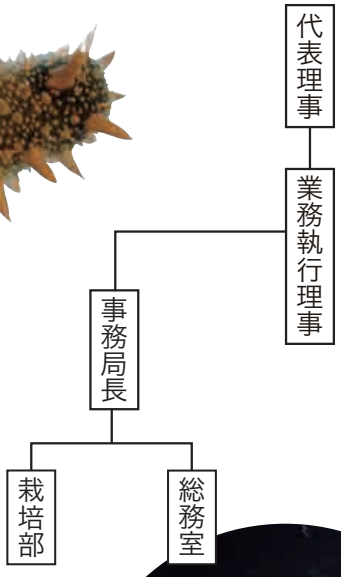

限りある漁業資源だから栽培漁業で資源増大と環境保全を推進しています。

栽培漁業の推進体制

栽培漁業とは、卵から育てた稚魚を、自然環境に適合でき生存率が高くなるサイズまで育成した後、海に放流し自然の中で成長させ、合理的に漁獲しようとする漁業です。栽培漁業を推進するためには、漁業に携わるすべての人々が、漁業資源を守り育てていこうという強い認識を持って、協力しあうことが大切です。

種苗生産の種類・時期等

種苗生産（サイズ）	生産目標	生産工程（4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3）
エゾアワビ（殻長10～35mm）	約 100 万個	親貝管理 採卵・採苗 波板飼育（珪藻） 網籠飼育(配合餌料) 販売 販売 親貝管理
ヒラメ（全長 50mm 以上）	200 万尾以上	親魚管理 採卵期間 仔稚魚飼育 放流 餌料培養 （種保存培養）
キツネメバル（全長 30mm）	2 万尾以上	親魚管理 採仔期間 仔稚魚飼育 販売
ナマコ（全長 22mm）	10 万個以上	親ナマコ管理 採卵・採苗 一次飼育（珪藻・海藻粉末） 二次飼育（海藻粉末・配合餌料） 販売 親ナマコ管理
コンブ種糸	10,000m 以上	採苗 培養期間 販売
スジメ種糸	休止中	採苗 培養期間(夏眠) 販売
ア　ユ（0.5g 以上）	休止中	採卵 飼　育 販売

施設の概要

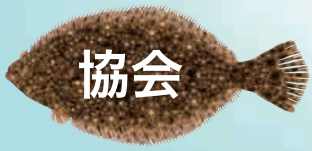

協会

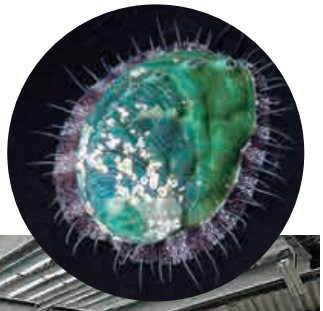

敷地面積　28.927 ㎡（借地）
管理棟 - 鉄筋コンクリート 2 階　602.15 ㎡
・1 階　事務室、研修室、魚病治療室、女子更衣室、他
・2 階　専務室、所員室、会議室、宿泊室、資料室、他
機械棟 - 鉄筋コンクリート 3 階　396.46 ㎡
・セクショナルボイラー　3 台 921,000Kcal/h 1 台、　739,000Kcal/h 1 台
547,000Kcal/h 1 台
・発電機　300KVA 1 台
・ブロアー　3 台　11KW 2 台、5.5KW 1 台
・熱交換器等付帯設備　一式
海水取水施設
・海水取水棟　鉄筋コンクリート　115.92m²
・海水取水管　∅500m/m　L=136.66m
・海水ポンプ　30KW 3 台
・ろ過器　FRP 製重力式急速ろ過器　61t/h 5 基
アワビ飼育棟 - 鉄筋コンクリート平家　1,841.5 ㎡
・室内飼育水槽 FRP 5 トン（1×10×0.5m）　44 面
・親貝飼育水槽 FRP 1 トン（1×2×0.5m）　5 面
・採苗用育水槽 FRP 2 トン（2×2×0.5m）　10 面
・屋外飼育水槽 FRP 6 トン（1×10×0.6m）　10 面
・巡流式水槽　FRP 14 トン（2×10×0.75m）　2 面

ヒラメ種苗生産施設
・親魚飼育棟　1 棟　382.20m²：RC（鉄筋コンクリート）61 トン水槽 4 面
・餌料培養棟　2 棟　延べ 532.80m²：FRP27トン水槽 8 面
・稚魚飼育棟　2 棟　延べ 901.54m²：RC22トン水槽 8 面、RC27 トン水槽 4 面
・中間育成棟　1 棟　538.35m²：RC29 トン水槽 8 面
・機　械　棟　2 棟　延べ 440.63m²
・ナンノクロロプシス水槽 14 槽（RC34 トン 6 面、ビニールシート製 41～47 トン 8 面）
・海水ポンプ　15KW　2 台
・ろ　過　器　RC 重力式急速ろ過器 80t/h　1 基
・取水設備、機械設備、電気設備　一式
倉庫棟 - 外壁鉄骨スレート平屋　300 ㎡
車庫棟 - 外壁鉄骨スレート平屋　48 ㎡

アワビ飼育水槽

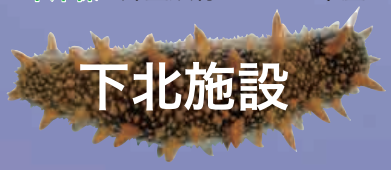

下北施設

敷地面積　2,949.41 ㎡（借地）
・稚魚飼育棟　1 棟　495.18m²：RC 製 33 トン水槽 4 面
・屋外水槽　2 面　RC33 トン ×2
・ろ 過 槽　1 基 RC 重力式急速ろ過器 50t/h
・取水設備、機械設備、電気設備　一式

ヒラメ飼育水槽

日本海施設

敷地面積　7,184.99 ㎡（県有地）
・稚魚飼育棟　1 棟　660.00m²：FRP 製 43 トン水槽 8 面
・機　械　棟　1 棟　95.92m²
・ポ ン プ 室　1 棟　42.45m²
・倉　庫　1 棟　112.00m²
・取水設備、機械設備、電気設備　一式

施設全体

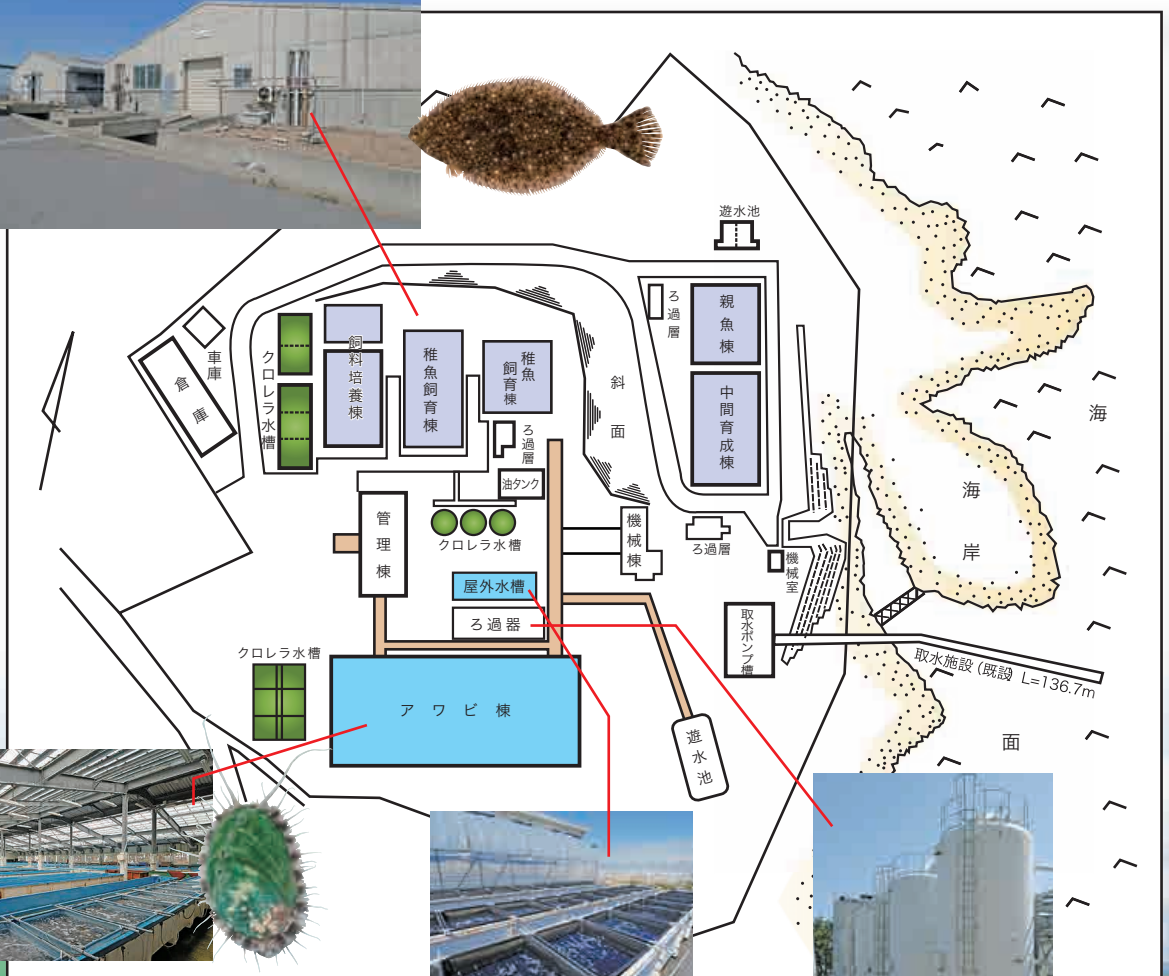

栽培漁業振興協会施設配置図

みんなで栽培漁業を成功させよう!!

アワビは磁の宝

ヒラメは県の魚

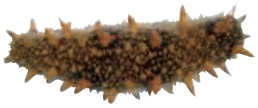

成長株

栽培のホープ

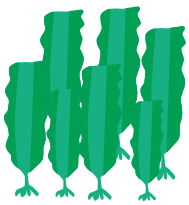

安定収入

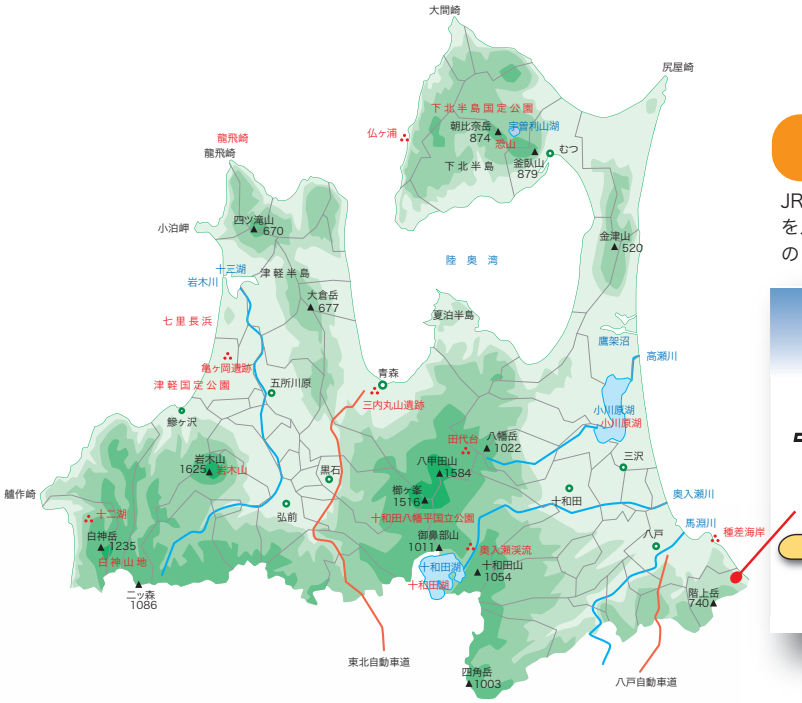

交通案内

JR 八戸線階上駅（JR 八戸駅より所要 60 分)より徒歩 20 分。車では国道 45 号線を八戸より宮古方面に向かい、階上町役場の手前の信号を左(海手)に入り、5 分程度のところです。

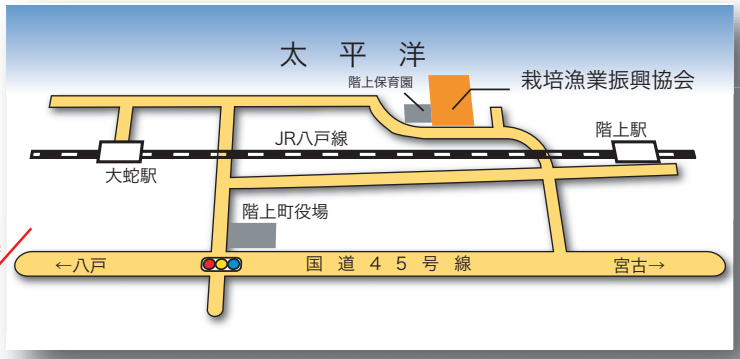

公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会

〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字榊平 17 番地 1
TEL:（0178）87-3360 FAX:（0178）80-6952
Email:kyoukai@aosaibai.or.jp
URL:http://www.koueki.jp/disclosure/a/aomori-saibai/

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会定款

第１章　総　　則

（名　称）

第１条　この法人は、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を青森県三戸郡階上町に置く。

第２章　目的及び事業

（目　的）

第３条　この法人は、栽培漁業の振興に関する事業を行い、水産動植物の資源の増大をはかり、もって青森県内の沿岸漁業の発展と水産物の安定供給に寄与することを目的とする。

（事　業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）水産動植物の種苗生産、配布及び放流

（２）水産動植物の種苗生産技術の研究開発

（３）栽培漁業の振興に関する調査研究

（４）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

２　前項の事業は、青森県内において行うものとする。

第３章　社　　員

（法人の構成員）

第５条　この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の社員となった者をもって構成する。

（社員の資格の取得）

第６条　この法人の社員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第７条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、社員になった時及び毎年、社員は、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退社）

第８条　社員は、理事会において別に定める退社届を提出することにより、任意に

いつでも退社することができる。

（除　名）

第９条　社員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該社員を除名することができる。

（１）この定款その他の規則に違反したとき。

（２）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（３）その他除名すべき正当な事由があるとき。

（社員資格の喪失）

第10条　前２条の場合のほか、社員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

（１）第７条の支払義務を半年以上履行しなかったとき。

（２）総社員が同意したとき。

（３）当該社員が死亡し、又は解散したとき。

第４章　社員総会

（構　成）

第11条　社員総会は、すべての社員をもって構成する。

（権　限）

第12条　社員総会は、次の事項について決議する。

（１）社員の除名

（２）理事及び監事の選任又は解任

（３）理事及び監事の報酬等の額

（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認

（５）定款の変更

（６）解散及び残余財産の処分

（７）その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開　催）

第13条　社員総会は、定時社員総会として毎年度６月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招　集）

第14条　社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき

代表理事が招集する。

２　総社員の議決権の10分の１以上の議決権を有する社員は、代表理事に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

（議　長）

第15条　社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

（議決権）

第16条　社員総会における議決権は、社員１名につき１個とする。

（決　議）

第17条　社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（１）社員の除名

（２）監事の解任

（３）定款の変更

（４）解散

（５）その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第18条　社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議長及び当該総会において出席した社員のうちから選出された議事録署名人２名以上は、前項の議事録に記名押印する。

第５章　役　　員

（役員の設置）

第19条　この法人に、次の役員を置く。

（１）理事　12名以上19名以内

（２）監事　３名以内

２　理事のうち１名を代表理事とする。

３　代表理事以外の理事のうち１名を業務執行理事とする。

（役員の選任）

第20条　理事及び監事は、社員(社員が地方公共団体である場合にあってはその長又はその補助機関たる職員、社員がその他の法人である場合にあってはその理事)の中から社員総会の決議によって選任する。ただし、理事の定数のうち６分の１以下は、社員以外の者から選任することができる。

２　代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

（理事の職務及び権限）

第21条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。

３　前項に掲げる理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第22条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

（役員の任期）

第23条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監

事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第24条　理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）

第25条　理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て報酬等として支給することができる。

第６章　理事会

（構　成）

第26条　この法人に理事会を置く。

２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権　限）

第27条　理事会は、次の職務を行う。

（１）この法人の業務執行の決定

（２）理事の職務の執行の監督

（３）代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

（招　集）

第28条　理事会は、代表理事が招集する。

２　代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（理事会の議長）

第29条　理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

２　代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、出席理事が議長を互選する。

（決　議）

第30条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第31条　理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第７章　資産及び会計

（事業年度）

第32条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第33条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第34条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第１号及び第２号の書類についてはその内容を報告し、第３号から第６号までの書類については承認を受けなければならない。

（１）事業報告

（２）事業報告の附属明細書

（３）貸借対照表

（４）損益計算書(正味財産増減計算書)

（５）貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

（６）財産目録

２　前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（１）監査報告

（２）理事及び監事の名簿

（３）理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

（４）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第35条　代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規

則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第２項第４号の書類に記載するものとする。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第36条　この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

（解　散）

第37条　この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第38条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第39条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　公告の方法

（公告の方法）

第40条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附　　則

1．　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2．　この法人の最初の代表理事は西﨑義三、最初の業務執行理事は小川弘毅とする。

3．　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第１項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附　　則

この定款の一部改正は、平成26年6月3日から施行する。

公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会 役員名簿

令和5年8月8日現在（順不同）

役 職 名	所　　属	氏　　名	備　　考
代表理事	外ヶ浜町長	山 﨑　結 子	
業務執行理事	員 外	二 木　幸 彦	
理　事	青森県漁業協同組合連合会代表理事会長	二 木　春 美	
理　事	青森県農林水産部水産局水産振興課長	種 市　正 之	
理　事	東通村長	畑 中　稔 朗	
理　事	佐井村長	太 田　直 樹	
理　事	五所川原市副市長	一 戸　治 孝	
理　事	鰺ヶ沢町長	平 田　　衛	
理　事	深浦町長	吉 田　　満	
理　事	階上漁業協同組合代表理事組合長	畑 中　清 二	
理　事	八戸みなと漁業協同組合代表理事組合長	尾 崎　幸 弘	
理　事	関根浜漁業協同組合代表理事組合長	成 田　士 郎	
理　事	佐井村漁業協同組合代表理事組合長	坂 井　幸 人	
理　事	むつ市漁業協同組合代表理事組合長	木 村　　司	
理　事	外ヶ浜漁業協同組合代表理事組合長	小 川　憲 一	
理　事	鰺ヶ沢町漁業協同組合代表理事組合長	冨 田　重 基	
理　事	新深浦町漁業協同組合代表理事組合長	小 枝　裕 幸	
理　事	深浦漁業協同組合代表理事組合長	山 本　幸 宏	
監　事	東日本信用漁業協同組合連合会 青森支店運営委員長	成 田　直 人	
監　事	階上町長	荒 谷　憲 輝	
監　事	八戸市水産事務所長	茨 島　　隆	

任 期　理事　令和7年6月に開催される定時総会まで
　　監事　令和7年6月に開催される定時総会まで

社　員　名　簿

令和5年8月8日現在

区　分	社 員 名	代 表 者	備　　考
県	青森県	宮下　宗一郎	
沿岸市町村	東通村	畑 中　稔 朗	
	五所川原市	佐々木　孝 昌	
	鰺ヶ沢町	平 田　　衛	
	つがる市	倉 光　弘 昭	
	むつ市	山 本　知 也	
	中泊町	濱 舘　豊 光	
	深浦町	吉 田　　満	
	階上町	荒 谷　憲 輝	
	六ヶ所村	戸 田　　衛	
	青森市	西　　秀 記	
	外ヶ浜町	山 﨑　結 子	
	今別町	阿 部　義 治	
	八戸市	熊 谷　雄 一	
	平内町	船 橋　茂 久	
	蓬田村	久 慈　修 一	
	三沢市	小檜山　吉 紀	
	おいらせ町	成 田　　隆	
	横浜町	石 橋　勝 大	
	風間浦村	冨 岡　　宏	
	佐井村	太 田　直 樹	
	野辺地町	野 村　秀 雄	
	大間町	野 﨑　尚 文	
漁業協同組合	階上	畑 中　清 二	
	八戸市南浜	中 村　義 一	
	八戸鮫浦	関 野　　稔	
	八戸みなと	尾 崎　幸 弘	
	市川	木 田　茂 美	
	百石町	工 藤　徳 康	
	三沢市	熊 野　　稔	
	六ヶ所村	橋 本　利喜雄	
	六ヶ所村海水	髙 田　孝 徳	
	泊	上 野　徳 光	
	白糠	相 内　里 見	
	小田野沢	川 村　敏 博	
	猿ヶ森	竹 林　雅 史	
	尻労	向 井　祐 樹	
	尻屋	南 谷　雅 人	
	岩屋	相 馬　善 意	

区　分	社 員 名	代 表 者	備　　考
漁業協同組合	野牛	三 國　　優	
	石持	齋 藤　栄 藏	
	関根浜	成 田　士 郎	
	大畑町	田 高　利 美	
	風間浦	木 村　正 則	
	大間	小 鷹　勝 敏	
	奥戸	宮 野　昭 一	
	佐井村	坂 井　幸 人	
	脇野沢村	立 石　政 男	
	川内町	今　　進	
	むつ市	木 村　　司	
	横浜町	二 木　春 美	
	野辺地町	山 縣　勝 彦	
	平内町	三津谷　廣 明	
	青森市	澤 田　繁 悦	
	後潟	山 口　隆 治	
	蓬田村	福 井　明 彦	
	外ヶ浜	小 川　憲 一	
	竜飛今別	野 土　一 公	
	三厩	牧 野　勇 次	
	小泊	成 田　直 人	
	下前	永 坂　富士男	
	十三	梶 浦　武 也	
	車力	尾 野　明 彦	
	鰺ヶ沢町	冨 田　重 基	
	新深浦町	小 枝　裕 幸	
	風合瀬	鈴 木　武 利	
	深浦	山 本　幸 宏	
	大間越	川 村　幹 文	
	八戸機船	川 村　嘉 朗	
漁業協同組合連合会	青森県	二 木　春 美	
	東日本信用	関　　義 文	

令和４年度

事　業　報　告　書

自　　令和４年４月　１日

至　　令和５年３月３１日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

令和４年度事業報告及び収支決算

令和４年度事業報告書及び付属明細書

令和　４　年　４月　１日から
令和　５　年　３月３１日まで

Ⅰ　総　括

ヒラメ種苗生産においては、過去に大きな被害を受けてきたアクアレオウイルス感染症を前年度に引き続き抑制することができ、生産した稚魚は餌が豊富で放流効果増大が期待される河口周辺砂浜域への適地集中放流を行いました。

アワビ等種苗生産について、アワビ、ナマコ、コンブの注文数量減少が見られたものの、キツネメバル（マゾイ）及びアイナメの販売数量増加により、販売益の確保に努めました。

研究開発について、前年度に引続き高い放流効果が期待されるアイナメ及び養殖対象種として期待される高級カレイ、マツカワの種苗量産技術開発に取組んだ他、１０年目となる高級珍味ミネフジツボの種苗生産技術開発では過去最高の好成績を得ることができ、大きな進展が見られました。

資産運用について、安全資産への転換を進めてきた結果、外国債券は大口の満期保有目的債券２件となっておりますが、前年度に引続き、基準為替レートに達しなかったため低利率適用となり、国内貯金の低利率もあり、極めて少ない運用益となりました。

ヒラメ負担金収入について、近年減少傾向が続く中、新型コロナウイルスによる市場価格低迷等の影響も受けてきましたが、魚価回復傾向が見られ、前年度より増加しました。

一方、国際情勢や円安傾向の影響による電気代など物価の高騰により、支出面においては厳しい年となりました。

このような中、経費の節減、技術の向上、種苗販売益の確保、魚病対策等の努力をさらに強化し、最少の経費で最大の成果が上げられるよう効率的な事業運営に努めてきた結果、赤字額は平成３０年度の約４千万円をピークに減少傾向となっており、本年度は約２百万円まで圧縮できました。

県の公社等経営評価（A～D の４段階評価）においては、令和２年度まで６年連続 C（改善措置が必要）でしたが、前年度に引続き B（改善の余地あり）となりました。

今後も各種課題の解決を図りながら、漁獲量の減少傾向等厳しい環境に置かれている青森県沿岸漁業の振興・発展に寄与する栽培漁業を強く推進して参りたいと考えています。

１　種苗生産事業の推移　・・・　別紙のとおり

２　協会収支の推移　　・・・　別紙のとおり

1　種苗生産事業の推移

魚　種	年　度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
ヒラメ	生産数(千尾)（放流用）	803	1,533	1,013	1,030	1,317	966	1,014	1,022
	生産数(千尾)（販売用）	100	78	76	217	216	214	69	68
	販売額(千円)	5,069	3,985	3,923	10,986	10,926	10,998	4,069	4,080
アワビ	販売数(千個)	439	393	359	338	322	281	490	436
	販売額(千円)	33,186	30,293	29,689	28,891	27,942	23,351	44,289	38,523
ナマコ	販売数(千個)	85	118	143	88	90	153	230	176
	販売額(千円)	5,581	8,406	9,099	5,500	6,040	9,430	18,185	13,682
コンブ	販売数(m)	7,800	9,900	6,650	9,700	8,650	9,600	7,400	6,850
	販売額(千円)	1,608	2,040	1,372	2,001	1,818	2,017	1,555	1,441
キツネメバル(マゾイ)	生産数(千尾)	37	55	58	37	54	31	69	78
	販売数(千尾)	27	25	28	24	30	18	39	59
	販売額(千円)	1,680	1,839	1,830	1,905	1,777	1,920	2,817	4,232
アイナメ	販売数(千尾)	0	0	0	2	10	27	39	45
	販売額(千円)	0	0	0	150	700	1,954	3,643	3,862
合　計	販売額(千円)	47,124	46,563	45,913	49,433	49,203	49,670	74,558	65,820

２ 協会収支の推移

（千円）

			H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
収入	資産運用益		44,197	43,314	15,232	10,253	7,817	2,316	777	721
	事業収益	種苗販売益	47,124	46,563	45,913	49,433	49,203	49,670	74,558	65,820
		県委託費	740	740	740	745	759	759	7,945	9,431
		民間委託費	577	490	1,570	1,030	1,130	1,040	1,000	1,069
		小　計	48,441	47,793	48,223	51,208	51,092	51,469	83,503	76,320
	負担金		45,928	49,843	42,134	40,036	36,873	33,845	26,311	35,049
		県補助金	12,944	12,944	9,283	9,283	9,202	3,775	0	0
		民間補助金	5,816	5,070	5,350	3,870	3,352	4,632	3,100	3,100
		小　計	18,760	18,014	14,633	13,153	12,554	8,407	3,100	3,100
	雑収入		8	159	180	75	970	477	221	219
	経常収益合計		157,334	159,123	120,402	114,725	109,306	96,514	113,912	115,409
経常費用合計			151,927	159,336	135,695	149,672	154,552	111,250	120,391	132,101
差　　引			5,407	-213	-15,293	-34,947	-45,246	-14,736	-6,479	-16,692
特定資産評価損益			-20,719	6,210	-6,056	-6,531	-6,073	-800	0	0
経常収支			-15,312	5,997	-21,349	-41,478	-51,319	-15,536	-6,479	-16,692
経常外増減			0	24,854	68	628	13,741	0	0	14,325
一般正味財産増減額			-15,312	30,851	-21,281	-40,850	-37,578	-15,536	-6,479	-2,367

Ⅱ　事業経過の概要

令和4年度の事業経過の概要は次のとおりである。

年　月　日	摘　　要	
R4. 4. 1	4年度事業開始式	(当協会)
4.30	キツネメバル種苗生産開始	(当協会)
5. 6	近田税理士事務所による監査	(当協会)
5.10	ヒラメ種苗生産開始	(当協会)
5.11	ナマコ種苗生産開始	(当協会)
5.12	監事による監査	(当協会)
5.18	アワビ中間育成開始	(当協会)
5.30	第37回 理事会	(青森市)
6. 1	アワビ稚貝出荷開始	(当協会)
6.20	第12回定時社員総会（書面決議）	(当協会)
6.24	アイナメ稚魚出荷開始	(当協会)
6.27	令和5年度水産関係重点枠事業打合せ会議	(青森市)
7. 5	第1回広域種資源造成型栽培漁業推進検討会(日本海海域ヒラメ)(web参加)	(当協会)
7.13	ナマコ種苗出荷開始	(当協会)
8. 8	ヒラメ稚魚放流開始	(当協会)
9. 1	日本海北部海域栽培漁業協議会総会及び第8次栽培漁業基本方針・基本計画意見交換会（web参加）	(当協会)
9.29	令和4年度青森県栽培漁業推進協議会	(青森市)
10.11	キツネメバル稚魚出荷開始	(当協会)
10.28	近田税理士事務所による監査	(当協会)
11. 3	コンブ種苗生産開始	(当協会)
11.24	アイナメ種苗生産開始	(当協会)
12. 2	ミネフジツボ種苗生産開始	(当協会)
12.15	コンブ種苗出荷開始	(当協会)
R5. 2. 1	海域栽培漁業推進協議会全国連絡会議（web参加）	(当協会)
2. 6	令和4年度マツカワ養殖検討会	(当協会)
2. 7	第2回広域種資源造成型栽培漁業推進検討会(日本海海域ヒラメ)(web参加)	(当協会)
3.16	青森県養殖衛生管理推進会議	(書面開催)
3.22	はしかみブランドプロジェクトCompAss会員会議(アイナメ)	(階上町)
3.24	第38回理事会	(当協会)

Ⅲ　総　会

１　第１２回定時社員総会（書面決議及び書面報告）

(1)　社員総会の決議及び社員総会への報告があったとみなされた日
　　令和４年６月２０日

(2) 社員数　　７１名

(3) 同意した社員数　７１名

(4) 社員総会の決議及び社員総会への報告があったとみなされた事項
　（決議事項）
　議案第１号　令和３年度事業報告及び収支決算の件
　議案第２号　令和４年度年内における短期借入金最高限度額の決定の件
　議案第３号　令和４年度役員の報酬等の件
　議案第４号　理事の選任の件
　（報告事項）
　令和４年度事業計画及び収支予算の件

Ⅳ　理事会

１　第３７回理事会

(1) 開催年月日　　令和４年５月３０日（金）

(2) 開催場所　　青森県水産ビル７階大会議室

(3) 開催日現在の理事数　１５名

(4) 出席理事数　　１１名

(5) 議決事項
　議案第１号　令和３年度事業報告及び収支決算
　議案第２号　令和４年度内における短期借入金最高限度額の決定
　議案第３号　令和４年度役員の報酬等
　議案第４号　代表理事の選任
　議案第５号　理事の補充（５名）
　議案第６号　総会に付議する事項

(6) 報告事項

代表理事、業務執行理事の職務執行状況報告

① 令和４年度種苗生産業務の途中経過

② 令和４年度資産運用の途中経過

２ 第３８回理事会

(1) 開催年月日　令和５年３月２４日（金）

(2) 開催場所　青森県水産ビル７階大会議室

(3) 開催日現在の理事数　１９名

(4) 出席理事数　１６名

(5) 議決事項

議案第１号　種苗販売単価の改定

議案第２号　令和５年度事業計画、収支予算(案)、資金調達及び設備投資の見込み

(6) 報告事項

Ⅰ 代表理事、業務執行理事の職務執行状況報告

① 令和４年度種苗生産業務の途中経過

② 令和４年度資産運用の結果

Ⅱ 業務執行理事の職務執行状況報告

個人情報の取扱及び安全管理措置の状況

Ⅲ 職員の採用

Ⅳ 令和４年度青森県公社等経営評価の結果

Ⅴ　組織及び役職員数

１ 組　織

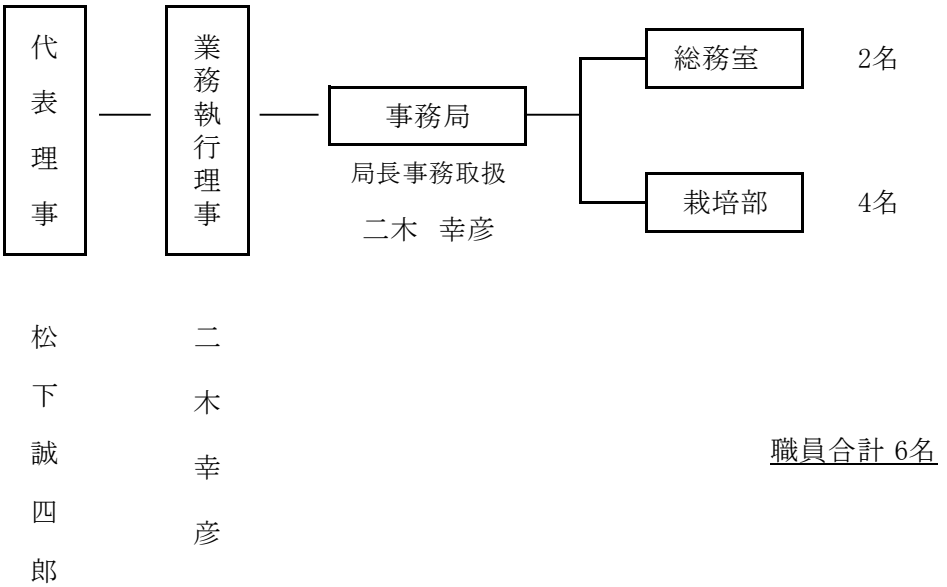

２ 役 員 数

（令和 5年3月31日現在）

	定　数	年度当初	欠　員	辞　任	就　任	年度末
理　事(名)	12～19	16	0	2	5	19
監　事(名)	3以内	3	0	0	0	3

３ 社 員 数

	年度当初	増加	減少	年度末
青 森 県	1	0	0	1
市 町 村	22	0	0	22
漁　　協	46	0	0	46
連 合 会	2	0	0	2
合　　計	71	0	0	71

Ⅵ　事業概要

１　公１事業(栽培事業)

＜取水状況について＞

令和２年４月１４日に、取水管（直径５０ｃｍ）内部のコーティング（厚さ５ｍｍ）が剥離、水流障害を引き起こしたことで取水不調が発生したが、同年７月８日にコーティング剥離部に塩ビ管（直径３０ｃｍ、長さ１ｍ×６本接続）を挿入して流路を確保したところ、通常海水取水量３８０ｔ／時に対し、１５０ｔ／時の取水確保が可能となり、循環水１８０ｔ／時と合わせて使用している（３３０ｔ／時、通常取水量の８７％）他、令和３年３月末に県が榊漁港内に設置した水中ポンプ（取水能力１２０ｔ／時）により取水不調時に備えている。

（１）　ヒラメ

種苗生産は、令和２年度に取水不調のダメージにより親魚を全数処分したため、受精卵を（一社）岩手県栽培漁業協会より５月１０日に１８０万粒、１６日に８０万粒、１８日に９６万粒、（公財）山形県水産振興協会山形県栽培漁業センターより５月１９日に５０万粒を導入し、１７６万尾のふ化仔魚を収容して飼育を開始した。受精卵は電解水による消毒・殺菌を行い、飼育水は紫外線殺菌処理（１０万μW照射量）を行った。

中間育成移行後も飼育水の紫外線殺菌処理を継続し、ヒラメ種苗生産の大きな課題であるアクアレオウイルス症を抑制し、概ね順調に推移した。

放流尾数は、自前種苗１，０２２千尾となり、昨年に引き続き、餌（アミ類）が豊富で稚魚の生残率が向上し、放流効果増大が期待される河口周辺砂浜域（１６か所）への適地へ集中放流を行った。

飼育期間終了後は、これまでどおりアクアレオウイルス防除対策として魚類飼育施設全般において塩素殺菌消毒を行い、次年度の生産に向けた対策を講じている。

表１　令和４年度のヒラメ放流計画と実績

	計　画		実　績	
	比　率（%）	放流尾数（千尾）	放流尾数（千尾）	増　減（千尾）
日本海	３７．５	３７５	３８５	１０
むつ湾	２７．５	２７５	２７５	０
太平洋	３５．０	３５０	３６２	１２
合　計	１００．０	１，０００	１，０２２	２２

表２　近年の生産放流実績

	ふ化仔魚収容尾数（千尾）							放流数（千尾）
	1回	2回	3回	4回	5回	6～8回	計	
H30	1R－1 2,100	1R－2 1,200	2R－1 1,050	2R－2 1,200	2R－3 1,200	2R－4,5,6 2,450	9,200	１，０３０
H31	1,200	1,200					2,400	１，３１７
R2	1,200						1,200	９６６
R3	1R－1 1,500	1R－2 600					2,100	１，０１４
R4	1,760						1,760	１，０２２

表3　令和4年度ヒラメ種苗生産結果

親魚	養成親魚なし			
餌料培養	ナンノクロロプシス保有：約80t培養 ワムシ保有量：L型小浜株 約170億個体保有（20tFRP水槽にて粗放連続培養）			
種苗生産		ROUND 1	ROUND 1-2	ROUND 1-3
		増強施設	増強施設	増強施設
	採卵月日（月／日）	岩手卵 5/9、10	岩手卵 5/15、16	岩手卵 5/18　山形卵 5/18
	ふ化使用卵数（万粒）	180万粒 ※電解殺菌海水による卵消毒実施	80万粒 ※電解殺菌海水による卵消毒実施	岩手96万粒　山形50万粒 ※電解殺菌海水による卵消毒実施
	飼育開始日（月／日）	5/13	5/19	5/21
	収容尾数（万尾）	90（30万尾×3面）	20（20万尾×1面）	66万尾（33万×2面）
	飼育状況	10万μWのUV海水使用 ・6/6～8（日齢26～24）87万尾取り揚げ ・7/6～9（日齢57～49）飼育水槽3面中1面で粘液物質発生、摂餌不良、へい死個体増加のため廃棄処分	10万μWのUV海水使用 ・6/15（日齢27）18万尾取り揚げ ・大小差による小型個体の減耗	10万μWのUV海水使用 ・6/16,17（日齢27～26）65万尾取り揚げ ・大小差による小型個体の減耗

中間育成		収容状況		放流状況	
	協会本所	1R：6/6～8	87万尾	8/8～12	13.7万尾
		1R-2：6/15	18万尾	8/15～19	1.4万尾
		1R-3：6/16,17	65万尾	8/22～26	11.2万尾（東通村販売放流分除く）
				8/25	1.2万尾（豊かな海づくり協会契約分）
				8/29～9/2	25.7万尾
				9/5～9	16.3万尾
				9/12～16	32.7万尾
		合計	170万尾	合計	102.2万尾
その他					

表4　青森県におけるヒラメ放流効果調査解析結果（重量混入率）

調査期間	漁獲量（kg）		混入率（%）
	県統計	推定混獲重量	
R4.1～R4.12	723,464	35,634	4.93
R3.1～R3.12	750,971	23,923	3.19
R2.1～R2.12	795,739	17,527	2.20
H31.1～R1.12	772,781	23,620	3.06
H30.1～H30.12	743,018	17,684	2.38
H29.1～H29.12	934,205	32,727	3.50
H28.1～H28.12	1,070,640	43,157	4.03
H27.1～H27.12	981,503	69,630	7.09
H26.1～H26.12	1,098,339	91,253	8.31
H25.1～H25.12	1,080,166	84,921	7.86
H24.1～H24.12	790,417	67,571	8.55
H23.1～H23.12	978,112	67,668	6.92
H22.1～H22.12	1,374,157	55,841	4.06
H21.1～H21.12	1,031,761	58,207	5.64
H20.1～H20.12	1,176,434	27,044	2.30
H19.1～H19.12	1,429,064	28,937	2.02
H18.1～H18.12	1,106,000	24,733	2.24
H17.1～H17.12	910,561	24,160	2.65
H16.1～H16.12	717,000	8,946	1.25
H15.1～H15.12	942,039	6,695	0.70
H14.1～H14.12	1,143,403	8,333	0.72
H13.7～H14.6	1,263,534	26,440	2.09
H12.7～H13.6	1,754,490	44,979	2.56
H11.7～H12.6	1,092,378	74,874	6.85
H10.7～H11.6	1,116,157	91,542	8.20
H9.7～H10.6	1,430,827	67,726	4.73
H8.7～H9.6	1,045,528	121,103	11.58
H7.7～H8.6	958,491	79,862	8.33
H6.7～H7.6	662,080	42,363	6.40
H5.7～H6.6	589,575	37,430	6.35
H4.7～H5.6	498,182	60,908	12.23

＊　平成4年7月から平成12年6月までは、県内43魚市場（当時）のうち14魚市場を選定し市場調査データを基に解析した。

＊　平成12年7月から平成14年6月までは、八戸と三沢魚市場の市場調査データ及びマリンネットシステムから7市場を選定し、銘柄別漁獲データを基に解析した。

＊　平成14年1月からは、青森県漁連の銘柄別漁獲データを基に、7市場を選定し解析した。

＊　平成26年度から補正計数の見直しを行った。

表５　　令和4年度 ヒラメ負担金一覧表 （ 対象期間 R 3.10.01 ～ R 4.9.30 負担率5 % ）

会　員　名		前　期	後　期	計	会　員　名		前　期	後　期	計
階　上	漁協	163,753	213,990	377,743	脇野沢村	漁協	270,575	1,721,694	1,992,269
八戸市南浜	〃	393,551	523,994	917,545	川内町	〃	3,698	13,701	17,399
八戸鮫浦	〃	105,277	177,734	283,011	むつ市	〃	155,471	651,579	807,050
八戸みなと	〃	823,121	793,026	1,616,147	横浜町	〃	36,592	2,817,879	2,854,471
市　川	〃	－	－	－	野辺地町	〃	15,695	193,528	209,223
百石町	〃	350,605	108,561	459,166	平内町	〃	329	1,401	1,730
三沢市	〃	2,025,816	909,432	2,935,248	青森市	〃	95,465	122,978	218,443
六ヶ所村　（海水漁協）	〃	155,530	181,631	337,161	後　潟	〃	98,903	77,431	176,334
六ヶ所村海水	〃	98,020	14,821	112,841	蓬田村	〃	2,901	2,827	5,728
泊	〃	539,778	807,843	1,347,621	外ヶ浜	〃	2,224,421	1,237,092	3,461,513
白　糠	〃	556,149	563,792	1,119,941	竜飛今別	〃	86,586	222,624	309,210
小田野沢	〃	134,025	213,946	347,971	三　厩	〃	168,298	427,912	596,210
猿ヶ森（尻　労）	〃	262,467	201,547	464,014	小　泊	〃	14,561	11,177	25,738
尻　労	〃	591,929	495,136	1,087,065	下　前	〃	596	18,209	18,805
尻　屋	〃	62,264	106,557	168,821	十　三	〃	25,353	18,452	43,805
岩　屋	〃	86,937	71,262	158,199	車　力	〃	－	1,697	1,697
野　牛	〃	286,574	132,843	419,417	車　力(鰺ヶ沢)	〃	28,727	139,283	168,010
石　持	〃	259,616	101,704	361,320	鰺ヶ沢町	〃	284,652	682,345	966,997
関根浜	〃	1,016,741	846,037	1,862,778	新深浦町	〃	1,123,809	1,829,058	2,952,867
大畑町	〃	862,310	1,180,240	2,042,550	風合瀬	〃	205,850	88,126	293,976
風間浦	〃	177,361	241,701	419,062	深　浦	〃	149,691	152,730	302,421
大　間	〃	134,276	212,488	346,764	大間越	〃	11,900	43,650	55,550
奥　戸	〃	22,962	121,588	144,550	八戸機船	〃	166,524	184,022	350,546
佐井村	〃	537,818	1,352,840	1,890,658	合　計		14,817,477	20,232,108	35,049,585

※　（　）内は水揚げ取り扱い漁協

表6　ヒラメ負担金収入推移表(前期･後期)

年度	前期（前年10／1～3／31）			後期（当年4／1～9／30）				
	数量（kg）	水揚金額（千円）	負担金（千円）	数量（kg）	水揚金額（千円）	負担金（千円）	負担率％	合計（千円）
10年度	669,303	878,157	35,126	539,376	801,034	32,041	4.0	67,167
11年度	517,690	797,770	31,911	501,058	641,911	25,676	4.0	57,587
12年度	414,591	663,128	26,525	615,980	632,446	25,297	4.0	51,822
13年度	840,560	828,692	33,147	478,093	599,076	23,963	4.0	57,110
14年度	624,810	741,661	29,666	446,837	540,730	21,629	4.0	51,295
15年度	504,528	664,226	26,569	548,219	656,930	32,846	4.0 5.0	59,415
16年度	284,422	402,392	20,119	356,694	505,187	25,259	5.0	45,378
17年度	278,945	552,778	27,639	419,912	412,955	20,647	5.0	48,286
18年度	367,186	325,626	16,281	496,008	551,378	27,569	5.0	43,850
19年度	487,994	514,488	25,724	721,405	662,070	33,103	5.0	58,827
20年度	561,952	639,847	31,992	576,271	571,457	28,573	5.0	60,565
21年度	550,341	591,478	29,574	525,486	485,025	24,251	5.0	53,825
22年度	423,349	416,378	20,818	650,038	493,839	24,692	5.0	45,510
23年度	599,917	542,635	27,131	388,586	425,878	21,294	5.0	48,425
24年度	419,988	427,454	21,372	346,999	378,107	18,906	5.0	40,278
25年度	399,584	372,870	18,643	638,338	440,223	22,011	5.0	40,654
26年度	373,658	309,244	15,462	549,264	410,203	20,510	5.0	35,972
27年度	501,005	402,929	20,146	460,719	336,533	16,827	5.0	36,973
28年度	500,735	412,844	20,642	485,459	417,011	20,850	5.0	41,492
29年度	518,700	457,185	22,859	470,221	385,499	19,275	5.0	42,134
30年度	458,874	436,623	21,831	379,638	364,091	18,204	5.0	40,035
31年度	356,084	380,301	19,014	400,852	357,174	17,859	5.0	36,873
2年度	337,643	333,836	16,691	477,960	343,067	17,153	5.0	33,844
3年度	261,865	234,374	11,716	422,261	291,914	14,594	5.0	26,310
4年度	313,210	296,537	14,817	448,388	404,716	20,232	5.0	35,049

（２）　アワビ

前年度に引き続き独自種苗生産を休止し、５月１８日から３０ｍｍサイズ３３０千個、２２ｍｍサイズ１７０千個の稚貝を岩手県の業者から購入し中間育成方式を行ったところ、大量へい死等は見られず概ね順調に推移し、１月１２日までに２０団体へ平均３２ｍｍサイズ４３６千個の稚貝を出荷することができた。

表７　アワビ種苗販売状況

年　度	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
販売個数（千個）	338.1	322.2	280.8	490.0	436.4
販売金額（千円）	28,891	27,942	23,351	44,289	38,523

表８　令和４年度アワビ種苗販売状況

番 号	稚貝の出荷先	個　数（個）	平均殻長（mm）	金　額（円）
1	階上漁協	123,000	27.0～30.0	9,652,500
2	八戸市南浜漁協	80,000	30.0	6,600,000
3	八戸鮫浦漁協	6,100	30.0	503,250
4	三沢市漁協	3,000	30.0	247,500
5	泊漁協	70,250	30.0～40.0	7,480,000
6	白糠漁協	18,000	30.0	1,485,000
7	東通村	48,000	40.0	5,280,000
8	関根浜漁協	13,000	30.0	1,072,500
9	大畑町漁協	15,000	30.0	1,237,500
10	野辺地町漁協	1,300	30.0	107,250
11	外ヶ浜漁協	3,000	30.0	247,500
12	竜飛今別漁協	16,000	30.0	1,320,000
13	三厩漁協	500	35.0	48,125
14	小泊漁協	5,000	30.0	412,500
15	下前漁協	5,000	30.0	412,500
16	十三漁協	10,000	30.0	825,000
17	車力漁協	3,000	30.0	247,500
18	鰺ヶ沢町漁協	5,000	30.0	412,500
19	新深浦町漁協	1,000	30.0	82,500
20	深浦漁協	10,300	30.0	849,750
合　　計		436,450	32.1	38,523,375

（３）　ナマコ

５月１１日から６月２９日までの期間内に採卵を４回行い生産し、不足分（陸奥湾以外）について１２月１４日に３０ｍｍサイズ４５千個の種苗を（一社）岩手県栽培漁業協会から購入の上、中間育成し、１４団体に２８ｍｍサイズ１７５．５千個の種苗を出荷した。

表９　ナマコ種苗販売状況

年　度	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
販売個数（千個）	88.3	89.9	152.9	230.3	175.5
販売金額（千円）	5,500	6,040	9,430	18,185	13,682

（４）　キツネメバル（マゾイ）

４月３０日に産仔した１０８千尾と、５月１０日及び５月１４日に産仔した１５０千尾の計２５８千尾を用いて飼育を開始した。１０月１１日から１１月２１日までの間に１０団体に５３～８０ｍｍサイズ種苗５９千尾を販売したほか、１２月５日に７０ｍｍサイズ種苗９千尾を階上町に調整放流した。

表１０　キツネメバル種苗販売状況

年　度	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
販売尾数（千尾）	24	30	18	39	59
販売金額（千円）	1,905	1,777	1,920	2,817	4,232

（５）　アイナメ

令和３年度種苗については、６月２４日から７月２１日までの間に１０団体に５０～１１４ｍｍサイズ種苗４５千尾を販売した。

また、今年度生産については、１１月２４日から１２月９日までに天然親魚及び養成親魚から延べ４回の人工採卵を行い、合計６９万粒の受精卵を確保した。１２月２８日から１月１０日にふ化した仔魚１３０千尾（全長８～９ｍｍ）を収容し、３月下旬には全長３５～４５ｍｍサイズ８５千尾となった。

表１１　アイナメ種苗販売状況

年　度	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
販売尾数（千尾）	2	10	27	39	45
販売金額（千円）	150	700	1,954	3,643	3,862

（６）　コンブ

１０，８００ｍの種糸を生産し、１２月中旬から１月中旬にかけて６，８５０ｍを県内外に販売した。

表１２　コンブ種糸販売状況

年　度	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
販売数（m）	9,700	8,650	9,600	7,400	6,850
販売金額（千円）	2,001	1,818	2,017	1,555	1,441

２　公２事業（研究開発事業）

（１）キツネメバル種苗生産技術開発試験

青森県から委託を受け実施

① 研究目的

平成１６年度に作成された県の第５次栽培漁業基本計画より、新規魚種としてキツネメバルが採用されたことから、放流技術開発用として全長７０㎜サイズの種苗１０千尾の生産を行い標識放流する。

② 研究概要

４月３０日に産仔した１０８千尾と、５月１０日及び５月１４日に産仔した１５０千尾の計２５８千尾を用いて種苗生産に取り組み、平均７５．４ｍｍサイズ１０千尾に右腹鰭抜去標識を行い、１０月３１日に深浦町地先に放流した。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出した他、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所が主催する、「増養殖関係研究開発推進会議冷水性海産魚類分科会」にも報告し検討を行った。

（２）アイナメ種苗量産・放流技術確立試験

青森県から委託を受け実施

① 研究目的

新たな栽培魚種として有望なアイナメについて、当協会において、好適餌料や飼育環境を解明するとともに、種苗の標識放流を実施し、種苗量産・放流技術の確立を目指す。

② 研究概要

令和３年度種苗については、９９．７～１２９．２mmサイズ９，１５０尾を県内各海域へ放流し、うち５，１５０尾についてはアンカータグ標識を付した。

令和４年度生産については、１１月２４日から１２月９日にかけて延べ４回の人工採卵を実施して得られた１３０千尾のふ化仔魚を収容し、３月下旬には全長３５～４５mmサイズ８５千尾となった。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出した他、青森県が主催した「青森県栽培漁業推進協議会」でも報告し、検討を行った。

（３）マツカワ種苗量産技術実証試験

青森県から委託を受け実施

① 研究目的

新たな養殖魚種として有望なマツカワについて、（地独）青森県産業施術センター水産総合研究所の種苗生産技術を当協会において実証し、種苗量産技術の確立を目指す。

② 研究概要

３月１４日、３月１７日及び４月１日に水産総合研究所より運搬した受精卵から得られた２５千尾のふ化仔魚を用いて種苗生産に取り組み、７月中旬から８月中旬の間で６７．８～１０１．１mmサイズ１９千尾を生産した。

③ 成果の検討

研究の成果は、青森県に実績報告書を提出した他、青森県が主催した「マツカワ養殖検討会」でも報告し、検討を行った。

（４）ミネフジツボ種苗生産技術開発試験

八戸学院大学と共同の種苗生産試験により、１２月２日から８ラウンドの幼生飼育を行ったところ、７ラウンドで稚フジツボの変態を確認でき、過去最高の好成績となった（前年度は１２ラウンド中、２ラウンド）。３月下旬に稚フジツボは殻長２ｍｍとなった（個体計数未了）。

３　公３事業（調査研究事業）

（１）ヒラメ資源造成推進事業（日本海）

（公社）全国豊かな海づくり推進協会からの助成を受けて実施

① 調査目的

令和３年度より、ヒラメ資源評価において青森県全域が日本海北部系群として評価されることを受け、日本海海域ヒラメ栽培漁業広域プランに基づき、効率的な資源造成型栽培漁業の実現を図るため、広域種ヒラメの放流効果・資源造成効果の実証を行う。

② 調査の概要

（日本海海域）幼稚魚保護区域（十三湖河口及び車力漁港沖合）周辺へ、平均全長６８㎜サイズのヒラメ稚魚を３万尾（うち１万尾に無眼側胸鰭カット標識）放流し、海域全体の資源造成を図るとともに、標識魚の追跡調査及び鰺ヶ沢漁業協同組合地方卸売市場における放流効果調査を実施した。

（太平洋海域）幼稚魚保護区域（高瀬川河口及び三沢漁港沖合）周辺へ、平均全長９０㎜サイズのヒラメ稚魚を３万尾（うち１万尾に背鰭後端カット標識）放流し、海域全体の資源造成を図るとともに、標識放流魚の追跡調査及び地方卸売市場三沢市魚市場における放流効果

調査を実施した。

③ 成果の検討・公表

水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構、(公社)全国豊かな海づくり推進協会、関係１３道県、関係栽培漁業機関及び日本海海域栽培漁業推進協議会から構成される「広域種資源造成型栽培漁業推進検討会」において、調査計画、調査結果について内容が検討された。

事業終了後は、報告書を全国豊かな海づくり推進協会へ報告し、同協会から国へ報告を行った。

（２）ヒラメ資源管理調査

青森県資源管理協議会から委託を受け、地方卸売市場大戸瀬魚市場と地方卸売市場八戸市第二魚市場において調査を実施した。

① 調査目的

ヒラメ放流種苗の放流効果把握の指標とする。

② 調査の概要

大戸瀬魚市場では、令和４年５月から令和５年２月までの間に４０日で１，９８３尾調査したが、黒化魚は確認できなかった。

また、八戸市第二魚市場では、令和４年４月から令和４年１１月までの間に５７日で１１，９０５尾調査し、このうち黒化尾数は９６尾で混入率は０．８０％であった。

③ 成果の検討・公表

調査結果は委託元である青森県資源管理協議会へ報告したほか、水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構、関係県、関係栽培漁業機関及び日本海海域栽培漁業推進協議会で構成される「広域種資源造成型栽培漁業推進検討会」においても報告し、その調査内容が検

討された。

令和４年度

収　支　決　算　書

自　　令和４年４月　１日

至　　令和５年３月３１日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

Ⅰ　貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,372,259	20,473,423	△ 3,101,164
未収金	409,000	0	409,000
流動資産合計	17,781,259	20,473,423	△ 2,692,164
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
運用資産	801,428,000	801,428,000	0
投資有価証券	600,000,000	600,000,000	0
定期貯金	182,000,000	183,000,000	△ 1,000,000
普通貯金	19,428,000	18,428,000	1,000,000
退職給付引当資産	6,967,187	20,467,188	△ 13,500,001
定期貯金	6,141,615	17,573,406	△ 11,431,791
普通貯金	825,572	2,893,782	△ 2,068,210
特定資産合計	808,395,187	821,895,188	△ 13,500,001
(2) その他固定資産			
建　物	7,097,208	7,529,124	△ 431,916
構築物	16,501	24,752	△ 8,251
車両運搬具	3	3	0
什器備品	634,404	765,451	△ 131,047
定期貯金	20,000,000	20,000,000	0
投資有価証券(出資金)	420,000	420,000	0
保証金	40,000	40,000	0
リサイクル預託金	10,680	10,680	0
その他固定資産合計	28,218,796	28,790,010	△ 571,214
固定資産合計	836,613,983	850,685,198	△ 14,071,215
資産合計	854,395,242	871,158,621	△ 16,763,379
Ⅱ負債の部			
1. 流動負債			
未払金	846,096	819,467	26,629
預り金	76,959	0	76,959
流動負債合計	923,055	819,467	103,588
2. 固定負債			
長期借入金	92,000,000	93,000,000	△ 1,000,000
退職給付引当金	6,967,187	20,467,188	△ 13,500,001
固定負債合計	98,967,187	113,467,188	△ 14,500,001
負債合計	99,890,242	114,286,655	△ 14,396,413
Ⅲ正味財産の部			
1. 指定正味財産	801,428,000	801,428,000	0
(うち特定資産への充当額)	(801,428,000)	(801,428,000)	
2. 一般正味財産	△ 46,923,000	△ 44,556,034	△ 2,366,966
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	
正味財産合計	754,505,000	756,871,966	△ 2,366,966
負債及び正味財産合計	854,395,242	871,158,621	△ 16,763,379

Ⅱ　貸借対照表内訳表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科　　目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合　計
	公1	公2	公3	小計			
Ⅰ資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	8,686,130	0	0	8,686,130	8,686,129	0	17,372,259
未収金	0	0	409,000	409,000	0	0	409,000
流動資産合計	8,686,130	0	409,000	9,095,130	8,686,129	0	17,781,259
2. 固定資産							
(1) 特定資産							
運用資産	400,714,000	0	0	400,714,000	400,714,000	0	801,428,000
投資有価証券	300,000,000	0	0	300,000,000	300,000,000	0	600,000,000
定期貯金	91,000,000	0	0	91,000,000	91,000,000	0	182,000,000
普通貯金	9,714,000	0	0	9,714,000	9,714,000	0	19,428,000
退職給付引当資産	5,852,185	0	0	5,852,185	1,115,002	0	6,967,187
定期貯金	5,272,350	0	0	5,272,350	869,265	0	6,141,615
普通貯金	579,835	0	0	579,835	245,737	0	825,572
特定資産合計	406,566,185	0	0	406,566,185	401,829,002	0	808,395,187
(2) その他固定資産							
建　物	7,097,208	0	0	7,097,208	0	0	7,097,208
構築物	16,501	0	0	16,501	0	0	16,501
車両運搬具	3	0	0	3	0	0	3
什器備品	634,404	0	0	634,404	0	0	634,404
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000	0	20,000,000
出資金	420,000	0	0	420,000	0	0	420,000
保証金	40,000	0	0	40,000	0	0	40,000
リサイクル預託金	10,680	0	0	10,680	0	0	10,680
その他固定資産合計	18,218,796	0	0	18,218,796	10,000,000	0	28,218,796
固定資産合計	424,784,981	0	0	424,784,981	411,829,002	0	836,613,983
資産合計	433,471,111	0	409,000	433,880,111	420,515,131	0	854,395,242
Ⅱ負債の部							
1. 流動負債							
未払金	833,201	0	0	833,201	12,895	0	846,096
預り金	76,959	0	0	76,959	0	0	76,959
流動負債合計	910,160	0	0	910,160	12,895	0	923,055
2. 固定負債							
長期借入金	46,000,000	0	0	46,000,000	46,000,000	0	92,000,000
退職給付引当金	5,852,185	0	0	5,852,185	1,115,002	0	6,967,187
固定負債合計	51,852,185	0	0	51,852,185	47,115,002	0	98,967,187
負債合計	52,762,345	0	0	52,762,345	47,127,897	0	99,890,242
Ⅲ正味財産の部							
1. 指定正味財産	400,714,000	0	0	400,714,000	400,714,000	0	801,428,000
(うち特定資産への充当額)	(400,714,000)	0	0	(400,714,000)	(400,714,000)	0	(801,428,000)
2. 一般正味財産	△ 23,461,500	0	0	△ 23,461,500	△ 23,461,500	0	△ 46,923,000
(うち特定資産への充当額)	(0)	0	0	(0)	(0)	0	(0)
正味財産合計	377,252,500	0	0	377,252,500	377,252,500	0	754,505,000
負債及び正味財産合計	430,014,845	0	0	430,014,845	424,380,397	0	854,395,242

Ⅲ　令和4年度　正味財産増減計算書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31日まで

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
公1　事業費				
①　特定資産運用益	365,182	393,612	△ 28,430	
運用資産運用益	355,166	381,497	△ 26,331	
投資有価証券運用益	300,000	300,000	0	
預金受取利息	55,166	81,497	△ 26,331	
退職引当資産運用益	10,016	12,115	△ 2,099	
預金受取利息	10,016	12,115	△ 2,099	
②　事業収益	32,910,187	37,279,191	△ 4,369,004	
種苗等販売事業収益	32,910,187	37,279,191	△ 4,369,004	
③　受取補助金等	0	0	0	
受取補助金等振替額	0	0	0	
青森県補助金	0	0	0	
むつ財団助成金	0	0	0	
④　受取負担金	32,549,585	23,679,681	8,869,904	
受取負担金振替額	32,549,585	23,679,681	8,869,904	
過年度受取負担金振替額	0	0	0	
⑤　受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
⑥　雑収益	219,379	222,770	△ 3,391	
受取利息	380	1,344	△ 964	
雑収益	218,999	221,426	△ 2,427	
（公1事業費　計）	66,044,333	61,575,254	4,469,079	
公2　事業費				
①　事業収益				
受託事業収益	10,090,597	8,495,182	1,595,415	
キツネメバル開発受託金	789,910	759,507	30,403	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業:アイナメ	5,120,907	3,665,955	1,454,952	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業:マツカワ	3,519,780	3,519,720	60	
ミネフジツボ種苗生産試験受託金	660,000	550,000	110,000	
（公2事業費　計）	10,090,597	8,495,182	1,595,415	
公3　事業費				
①　事業収益	409,000	450,000	△ 41,000	
受託事業収益	409,000	450,000	△ 41,000	
ヒラメ資源管理受託金	409,000	450,000	△ 41,000	
②　受取補助金等	3,100,000	3,100,000	0	
受取補助金等振替額	3,100,000	3,100,000	0	
ヒラメ資源造成助成金(太平洋北)	0	1,350,000	△ 1,350,000	
ヒラメ資源造成助成金(日本海北部)	2,700,000	1,350,000	1,350,000	
ヒラメ資源造成推進助成金(太平洋北)	0	200,000	△ 200,000	
ヒラメ資源造成推進助成金(日本海北部)	400,000	200,000	200,000	
③　受取負担金	2,500,000	2,631,000	△ 131,000	
受取負担金振替額	2,500,000	2,631,000	△ 131,000	
（公3事業費　計）	6,009,000	6,181,000	△ 172,000	
管理費				
①　特定資産運用益	355,165	381,496	△ 26,331	
運用資産運用益	355,165	381,496	△ 26,331	
投資有価証券運用益	300,000	300,000	0	
預金受取利息	55,165	81,496	△ 26,331	
②　事業収益	32,910,186	37,279,191	△ 4,369,005	
種苗等販売事業収益	32,910,186	37,279,191	△ 4,369,005	
（管理費　計）	33,265,351	37,660,687	△ 4,395,336	
経常収益計	115,409,281	113,912,123	1,497,158	

Ⅲ　令和4年度　正味財産増減計算書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31日まで

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
(2) 経常費用				
公1 事業費				
役員報酬	2,675,620	2,675,620	0	
給料手当	21,948,355	25,736,623	△ 3,788,268	
賃　金	8,300,364	7,759,101	541,263	
退職金	14,325,573	0	14,325,573	
退職給付費用	843,835	2,971,039	△ 2,127,204	
福利厚生費	65,434	26,704	38,730	
旅費交通費	75,062	81,420	△ 6,358	
通信運搬費	272,839	278,885	△ 6,046	
減価償却費	704,094	867,141	△ 163,047	
消耗什器備品費	44,000	54,780	△ 10,780	
種苗費	28,782,000	33,948,000	△ 5,166,000	
消耗品費	941,460	869,491	71,969	
庁用燃料費	340,802	321,379	19,423	
自動車燃料費	127,184	112,804	14,380	
修繕費	365,200	703,120	△ 337,920	
印刷製本費	51,364	58,230	△ 6,866	
燃料費	187,418	0	187,418	
電気料	10,875,032	7,565,889	3,309,143	
水道料	731,957	914,711	△ 182,754	
餌料費	4,825,298	3,342,746	1,482,552	
薬品費	153,870	234,628	△ 80,758	
賃借料	2,552,564	2,386,225	166,339	
機械移設費	0	0	0	
保険料	107,580	99,010	8,570	
租税公課	4,612,300	3,279,100	1,333,200	
支払負担金	1,257	1,257	0	
支払利息	377,517	381,621	△ 4,104	
委託費	875,226	875,226	0	
雑費	830,590	630,116	200,474	
（公1　事業費計）	105,993,795	96,174,866	9,818,929	

Ⅲ　令和4年度　正味財産増減計算書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31日まで

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
公2　事業費				
キツネメバル開発試験費	794,977	772,417	22,560	
賃　金	0	0	0	
旅費交通費	4,400	2,200	2,200	
通信運搬費	5,858	5,204	654	
消耗品費	51,000	161,664	△ 110,664	
修繕費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
電気料	116,297	99,610	16,687	
水道料	15,068	9,715	5,353	
餌料費	507,298	379,544	127,754	
薬品費	15,876	0	15,876	
賃借料	78,740	113,720	△ 34,980	
雑費	440	760	△ 320	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業:アイナメ	5,117,775	3,674,112	1,443,663	
賃　金	1,666,314	1,014,420	651,894	
旅費交通費	10,920	2,200	8,720	
通信運搬費	7,681	6,151	1,530	
消耗品費	519,874	146,629	373,245	
修繕費	0	470,800	△ 470,800	
燃料費	645,260	0	645,260	
電気料	455,599	427,458	28,141	
水道料	42,150	22,080	20,070	
餌料費	1,436,182	1,583,384	△ 147,202	
薬品費	70,125	0	70,125	
賃借料	260,590	0	260,590	
雑費	3,080	990	2,090	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業:マツカワ	3,569,715	3,523,330	46,385	
賃　金	1,251,091	1,221,068	30,023	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	3,361	3,128	233	
消耗品費	135,465	243,298	△ 107,833	
修繕費	0	0	0	
燃料費	553,014	0	553,014	
電気料	208,543	451,793	△ 243,250	
水道料	27,813	24,289	3,524	
餌料費	1,357,796	1,553,024	△ 195,228	
薬品費	31,752	26,730	5,022	
雑費	880	0	880	
ミネフジツボ種苗生産試験事業費	661,750	573,512	88,238	
賃　金	456,291	295,332	160,959	
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	12,461	144,947	△ 132,486	
電気料	192,998	133,233	59,765	
餌料費	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
雑費	0	0	0	
（公2　事業費計）	10,144,217	8,543,371	1,600,846	

Ⅲ　令和4年度　正味財産増減計算書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31日まで

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
公3　事業費				
ヒラメ資源造成事業(太平洋北)	0	2,723,646	△ 2,723,646	
賃　金	0	499,230	△ 499,230	
旅費交通費	0	3,300	△ 3,300	
通信運搬費	0	2,999	△ 2,999	
減価償却費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	0	209,633	△ 209,633	
印刷製本費	0	2,595	△ 2,595	
修繕費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
電気料	0	214,612	△ 214,612	
水道料	0	32,503	△ 32,503	
餌料費	0	1,554,674	△ 1,554,674	
賃借料	0	203,900	△ 203,900	
支払負担金	0	0	0	
雑費	0	200	△ 200	
ヒラメ資源造成事業(日本海北部)	5,426,788	2,711,645	2,715,143	
賃　金	642,041	685,801	△ 43,760	
旅費交通費	6,600	2,200	4,400	
通信運搬費	5,279	2,999	2,280	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	176,153	193,160	△ 17,007	
印刷製本費	5,041	2,594	2,447	
修繕費	184,140	0	184,140	
燃料費	1,133,748	0	1,133,748	
電気料	235,554	180,304	55,250	
水道料	100,452	35,287	65,165	
餌料費	2,592,590	1,416,910	1,175,680	
薬品費	0	0	0	
賃借料	344,690	192,190	152,500	
支払負担金	0	0	0	
雑費	500	200	300	
ヒラメ資源造成推進(太平洋北)	0	205,277	△ 205,277	
賃　金	0	161,200	△ 161,200	
旅費交通費	0	29,469	△ 29,469	
消耗品費	0	12,408	△ 12,408	
雑費	0	2,200	△ 2,200	
ヒラメ資源造成推進(日本海北部)	403,009	202,682	200,327	
賃　金	362,310	158,000	204,310	
旅費交通費	26,179	0	26,179	
消耗品費	14,300	44,682	△ 30,382	
賃借料	0	0	0	
雑費	220	0	220	
ヒラメ資源管理事業(市場調査)	410,560	454,534	△ 43,974	
賃　金	322,040	403,200	△ 81,160	
旅費交通費	21,420	21,546	△ 126	
消耗品費	65,340	29,238	36,102	
自動車燃料費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
雑費	1,760	550	1,210	
(公3　事業費計)	6,240,357	6,297,784	△ 57,427	
公益目的事業会計　計公1、公2、公3	122,378,369	111,016,021	11,362,348	

Ⅲ　令和4年度　正味財産増減計算書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31日まで

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
管理費				
役員報酬	2,675,620	2,675,620	0	
給料手当	5,505,696	5,406,772	98,924	
賃　金	0	0	0	
退職金	0	0	0	
退職給付費用	245,737	306,743	△ 61,006	
福利厚生費	10,082	6,997	3,085	
旅費交通費	495,434	247,564	247,870	
通信運搬費	63,426	61,869	1,557	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	40,093	33,119	6,974	
庁用燃料費	37,720	39,979	△ 2,259	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	43,305	56,820	△ 13,515	
電気料	71,719	53,955	17,764	
水道料	7,679	8,397	△ 718	
賃借料	52,576	43,246	9,330	
交際費	11,000	5,000	6,000	
諸謝金	220,000	220,000	0	
租税公課	28,110	22,770	5,340	
支払負担金	108,000	69,300	38,700	
広告宣伝費	0	0	0	
委託費	1,320	1,320	0	
雑費	105,934	115,845	△ 9,911	
(管理費　計)	9,723,451	9,375,316	348,135	
経常費用計	132,101,820	120,391,337	11,710,483	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,692,539	△ 6,479,214	△ 10,213,325	
(公1事業費)	△ 39,949,462	△ 34,599,612	△ 5,349,850	
(公2事業費)	△ 53,620	△ 48,189	△ 5,431	
(公3事業費)	△ 231,357	△ 116,784	△ 114,573	
(管理費)	23,541,900	28,285,371	△ 4,743,471	
特定資産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益振替額	0	0	0	
当期経常増減額	△ 16,692,539	△ 6,479,214	△ 10,213,325	

Ⅲ　令和4年度　正味財産増減計算書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31日まで

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩益	14,325,573	0	14,325,573	
経常外収益計	14,325,573	0	14,325,573	
(2) 経常外費用				
車両運搬具除去損	0	0	0	
什器備品除去損	0	0	0	
建物減損損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	14,325,573	0	14,325,573	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,366,966	△ 6,479,214	4,112,248	
他会計振替	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,366,966	△ 6,479,214	4,112,248	
一般正味財産期首残高	△ 44,556,034	△ 38,076,820	△ 6,479,214	
一般正味財産期末残高	△ 46,923,000	△ 44,556,034	△ 2,366,966	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
(1) 受取補助金等	3,100,000	3,100,000	0	
受取国庫補助金	0	0	0	
受取青森県補助金	0	0	0	
むつ財団助成金	0	0	0	
受取民間団体助成金(太平洋北)	0	1,350,000	△ 1,350,000	
受取民間団体助成金(日本海北部)	2,700,000	1,350,000	1,350,000	
受取民間団体助成金(推進太平洋北)	0	200,000	△ 200,000	
受取民間団体助成金(推進日本海北部)	400,000	200,000	200,000	
(2) 受取負担金	35,049,585	26,310,681	8,738,904	
受取負担金	35,049,585	26,310,681	8,738,904	
過年度受取負担金	0	0	0	
(3) 特定資産評価益	0	0	0	
運用資産評価益	0	0	0	
(4) 一般正味財産への振替額	△ 38,149,585	△ 29,410,681	△ 8,738,904	
一般正味財産への振替額	△ 38,149,585	△ 29,410,681	△ 8,738,904	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	801,428,000	801,428,000	0	
指定正味財産期末残高	801,428,000	801,428,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	754,505,000	756,871,966	△ 2,366,966	

Ⅳ　正味財産増減計算書 内訳表

令和 4 年 4 月 1日から令和 5 年 3 月 31 日

（単位：円）

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	共通	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
1．経常増減の部								
(1)経常収益								
特定資産運用益	365,182	0	0	0	365,182	355,165	0	720,347
運用資産運用益	355,166	0	0	0	355,166	355,165	0	710,331
投資有価証券運用益	300,000	0	0	0	300,000	300,000	0	600,000
預金受取利息	55,166	0	0	0	55,166	55,165	0	110,331
退職引当資産運用益	10,016	0	0	0	10,016	0	0	10,016
預金受取利息	10,016	0	0	0	10,016	0	0	10,016
事業収益	32,910,187	10,090,597	409,000	0	43,409,784	32,910,186	0	76,319,970
種苗等販売事業収益	32,910,187	0	0	0	32,910,187	32,910,186	0	65,820,373
受託事業収益	0	10,090,597	409,000	0	10,499,597	0	0	10,499,597
キツネメバル開発受託金	0	789,910	0	0	789,910	0	0	789,910
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業:アイナメ	0	5,120,907	0	0	5,120,907	0	0	5,120,907
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業:マツカワ	0	3,519,780	0	0	3,519,780	0	0	3,519,780
ミネフジツボ種苗生産試験事業費	0	660,000	0	0	660,000	0	0	660,000
ヒラメ資源管理受託金	0	0	409,000	0	409,000	0	0	409,000
受取補助金等	0	0	3,100,000	0	3,100,000	0	0	3,100,000
受取補助金等振替額	0	0	3,100,000	0	3,100,000	0	0	3,100,000
青森県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
アイナメ種苗量産技術開発助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
ヒラメ資源造成助成金(太平洋北)	0	0	0	0	0	0	0	0
ヒラメ資源造成助成金(日本海北部)	0	0	2,700,000	0	2,700,000	0	0	2,700,000
ヒラメ資源造成推進助成金(太平洋北)	0	0	0	0	0	0	0	0
ヒラメ資源造成推進助成金(日本海北部)	0	0	400,000	0	400,000	0	0	400,000
受取負担金	32,549,585	0	2,500,000	0	35,049,585	0	0	35,049,585
受取負担金振替額	32,549,585	0	2,500,000	0	35,049,585	0	0	35,049,585
過年度受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	219,379	0	0	0	219,379	0	0	219,379
受取利息	380	0	0	0	380	0	0	380
雑収益	218,999	0	0	0	218,999	0	0	218,999
経常収益計	66,044,333	10,090,597	6,009,000	0	82,143,930	33,265,351	0	115,409,281
(2)経常費用								
事業費								
役員報酬	2,675,620	0	0	0	2,675,620	0	0	2,675,620
給料手当	21,948,355	0	0	0	21,948,355	0	0	21,948,355
賃金	8,300,364	3,373,696	1,326,391	0	13,000,451	0	0	13,000,451
退職金	14,325,573	0	0	0	14,325,573	0	0	14,325,573
退職給付費用	843,835	0	0	0	843,835	0	0	843,835
福利厚生費	65,434	0	0	0	65,434	0	0	65,434
旅費交通費	75,062	15,320	54,199	0	144,581	0	0	144,581
通信運搬費	272,839	16,900	5,279	0	295,018	0	0	295,018
減価償却費	704,094	0	0	0	704,094	0	0	704,094
消耗什器備品費	44,000	0	0	0	44,000	0	0	44,000
種苗費	28,782,000	0	0	0	28,782,000	0	0	28,782,000
消耗品費	941,460	718,800	255,793	0	1,916,053	0	0	1,916,053
庁用燃料費	340,802	0	0	0	340,802	0	0	340,802
自動車燃料費	127,184	0	0	0	127,184	0	0	127,184
修繕費	365,200	0	184,140	0	549,340	0	0	549,340
印刷製本費	51,364	0	5,041	0	56,405	0	0	56,405
燃料費	187,418	1,198,274	1,133,748	0	2,519,440	0	0	2,519,440
電気料	10,875,032	973,437	235,554	0	12,084,023	0	0	12,084,023
水道料	731,957	85,031	100,452	0	917,440	0	0	917,440
餌料費	4,825,298	3,301,276	2,592,590	0	10,719,164	0	0	10,719,164
薬品費	153,870	117,753	0	0	271,623	0	0	271,623
賃借料	2,552,564	339,330	344,690	0	3,236,584	0	0	3,236,584
機械移設費	0	0	0	0	0	0	0	0
保険料	107,580	0	0	0	107,580	0	0	107,580
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	4,612,300	0	0	0	4,612,300	0	0	4,612,300
支払負担金	1,257	0	0	0	1,257	0	0	1,257
支払利息	377,517	0	0	0	377,517	0	0	377,517
委託費	875,226	0	0	0	875,226	0	0	875,226
雑費	830,590	4,400	2,480	0	837,470	0	0	837,470

Ⅳ　正味財産増減計算書 内訳表

令和 4 年 4 月 1日から令和 5 年 3 月 31 日

（単位：円）

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	共通	小計			
管理費								
役員報酬						2,675,620	0	2,675,620
給料手当						5,505,696	0	5,505,696
賃金						0	0	0
退職金						0	0	0
退職給付費用						245,737	0	245,737
福利厚生費						10,082	0	10,082
旅費交通費						495,434	0	495,434
通信運搬費						63,426	0	63,426
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						40,093	0	40,093
庁用燃料費						37,720	0	37,720
修繕費						0	0	0
印刷製本費						43,305	0	43,305
電気料						71,719	0	71,719
水道料						7,679	0	7,679
賃借料						52,576	0	52,576
交際費						11,000	0	11,000
諸謝金						220,000	0	220,000
租税公課						28,110	0	28,110
支払負担金						108,000	0	108,000
広告宣伝費						0	0	0
委託費						1,320	0	1,320
雑費						105,934	0	105,934
経常費用計	105,993,795	10,144,217	6,240,357	0	122,378,369	9,723,451	0	132,101,820
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,949,462	△ 53,620	△ 231,357	0	△ 40,234,439	23,541,900	0	△ 16,692,539
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 39,949,462	△ 53,620	△ 231,357	0	△ 40,234,439	23,541,900	0	△ 16,692,539
2. 経常外増減の部								
（1） 経常外収益								
退職給付引当金取崩益	14,325,573	0	0	0	14,325,573	0	0	14,325,573
経常外収益計	14,325,573	0	0	0	14,325,573	0	0	14,325,573
（2） 経常外費用								
車両運搬具除去損	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品除去損	0	0	0	0	0	0	0	0
建物減損損失	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	14,325,573	0	0	0	14,325,573	0	0	14,325,573
他会計振替前一般正味財産増減額	△ 25,623,889	△ 53,620	△ 231,357	0	△ 25,908,866	23,541,900	0	△ 2,366,966
他会計振替	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 25,623,889	△ 53,620	△ 231,357	0	△ 25,908,866	23,541,900	0	△ 2,366,966
一般正味財産期首残高	△ 121,558,143	△ 280,067	△ 1,284,284	0	△ 123,122,494	78,566,460	0	△ 44,556,034
一般正味財産期末残高	△ 147,182,032	△ 333,687	△ 1,515,641	0	△ 149,031,360	102,108,360	0	△ 46,923,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
（1） 受取補助金等	0	0	3,100,000	0	3,100,000	0	0	3,100,000
受取青森県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
むつ財団助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間団体助成金(太平洋北)	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間団体助成金(日本海北部)	0	0	2,700,000	0	2,700,000	0	0	2,700,000
受取民間団体助成金(推進・太平洋北)	0	0	0	0	0	0	0	0
受取民間団体助成金(推進・日本海北部)	0	0	400,000	0	400,000	0	0	400,000
（2） 受取負担金	32,549,585	0	2,500,000	0	35,049,585	0	0	35,049,585
受取負担金	32,549,585	0	2,500,000	0	35,049,585	0	0	35,049,585
過年度受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
（3） 特定資産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
（4） 一般正味財産への振替額	△ 32,549,585	0	△ 5,600,000	0	△ 38,149,585	0	0	△ 38,149,585
一般正味財産への振替額	△ 32,549,585	0	△ 5,600,000	0	△ 38,149,585	0	0	△ 38,149,585
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	400,714,000	0	0	0	400,714,000	400,714,000	0	801,428,000
指定正味財産期末残高	400,714,000	0	0	0	400,714,000	400,714,000	0	801,428,000
Ⅲ 正味財産期末残高	253,531,968	△ 333,687	△ 1,515,641	0	251,682,640	502,822,360	0	754,505,000

Ⅴ　財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記 …… 特になし

2. 重要な会計方針

（1） 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の有価証券 … 取得価額（評価額が取得価額の50％以上の場合）

（2） 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

（3） 固定資産の減価償却の方法
建物、構築物、車両運搬具及び什器備品は、定率法により減価償却を実施している。

（4） 引当金の計上基準
退職給付引当金 … 期末退職給付債務(期末自己都合要支給額)に相当する金額を計上している。

（5） キャッシュフロー計算書における資金の範囲…… 該当なし

（6） 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

3. 会計方針の変更
該当なし

4. 特定資産の増減額及びその残高
特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運用資産	801,428,000	468,000,000	468,000,000	801,428,000
投資有価証券	600,000,000	0	0	600,000,000
投資有価証券		0	0	
期末評価額		0	0	
定期貯金	183,000,000	182,000,000	183,000,000	182,000,000
普通貯金	18,428,000	286,000,000	285,000,000	19,428,000
退職給付引当金	20,467,188	24,540,593	38,040,594	6,967,187
定期貯金	17,573,406	6,141,615	17,573,406	6,141,615
普通貯金	2,893,782	18,398,978	20,467,188	825,572
合　　計	821,895,188	492,540,593	506,040,594	808,395,187

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
運用資産	801,428,000	(801,428,000)	(0)	(92,000,000)
投資有価証券	600,000,000	(600,000,000)	0	0
定期貯金	182,000,000	(182,000,000)	0	(92,000,000)
普通貯金	19,428,000	(19,428,000)	0	0
退職給付引当資産	6,967,187	－	－	(6,967,187)
定期貯金	6,141,615	－	－	(6,141,615)
普通貯金	825,572	－	－	(825,572)
合　　計	808,395,187	(801,428,000)	(0)	(98,967,187)

6. 担保に供している資産

運用資産(定期貯金) 92,000,000円は、長期借入金 の担保に供している。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科　目	取得価額	前期末償却累計額	当期取得価額	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	51,072,666	43,543,542	0	431,916	43,975,458	7,097,208
構築物	3,836,679	3,811,927	0	8,251	3,820,178	16,501
車両運搬具	1,917,500	1,917,497	0	0	1,917,497	3
什器備品	6,896,600	5,998,269	132,880	263,927	6,262,196	634,404
合　　計	63,723,445	55,271,235	132,880	704,094	55,975,329	7,748,116

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残高のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金			
青森県資源管理協議会 (ヒラメ資源管理調査業務委託)	409,000	0	409,000
合　　計	409,000	0	409,000

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。 (単位:円)

科　　目	帳簿価額	時 価	評価損益
期限前償還条項付・ デジタルクーポン型デュアル債 (T03601507)	550,000,000	550,000,000	0
期限前償還条項付・ デジタルクーポン型デュアル債 (T07673766)	50,000,000	50,000,000	0
合　　計	600,000,000	600,000,000	0

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
種苗放流による資源造成支援事業 (太平洋北海域)	全国豊かな海づくり推進協会	—	0	0	0	指定正味財産
種苗放流による資源造成支援事業 (日本海北部海域)	全国豊かな海づくり推進協会	—	2,700,000	2,700,000	0	指定正味財産
種苗放流による資源造成推進事業 (太平洋北海域)	全国豊かな海づくり推進協会	—	0	0	0	指定正味財産
種苗放流による資源造成推進事業 (日本海北部海域)	全国豊かな海づくり推進協会	—	400,000	400,000	0	指定正味財産
合　　計			3,100,000	3,100,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減及びその残額…… 該当なし

13. 指定正味財産及び一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産及び一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資有価証券	600,000,000	0	0	600,000,000
定期貯金	183,000,000	182,000,000	183,000,000	182,000,000
普通貯金	18,428,000	183,000,000	182,000,000	19,428,000
一般正味財産への振替額	0	38,149,585	38,149,585	0
種苗放流による資源造成推進事業 (太平洋北海域)	0	0	0	0
種苗放流による資源造成推進事業(日本海北部海域)	0	2,700,000	2,700,000	0
〃　放流効果調査 (太平洋北海域)	0	0	0	0
〃　放流効果調査(日本海北部海域)	0	400,000	400,000	0
受取負担金	0	35,049,585	35,049,585	0
合　　計	801,428,000	403,149,585	403,149,585	801,428,000

14. 関連当事者との取引の内容

該当なし

15. キャッシュフロー計算書の賃金の範囲及び重要な非資金取引…… 該当なし

16. 重要な後発事象

該当なし

Ⅵ　付 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

(1)運用資産の明細

(単位：円)

科目	資産の種類	購入価額	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
運用資産	投資有価証券					
	(T03601507) デジタルクーポン型デュアル債	550,000,000	550,000,000	0	0	550,000,000
	(T07673766) デジタルクーポン型デュアル債	50,000,000	50,000,000	0	0	50,000,000
	小　計	600,000,000	600,000,000	0	0	600,000,000
	定期貯金					
	東日本信漁連　青森支店		183,000,000	182,000,000	183,000,000	182,000,000
	普通貯金					
	東日本信漁連　青森支店		18,428,000	286,000,000	285,000,000	19,428,000
	小　計		201,428,000	468,000,000	468,000,000	201,428,000
	合　計		801,428,000	468,000,000	468,000,000	801,428,000

(購入価額は4.4.1現在手持債券の合計額)

(2)退職給付引当資産の明細

(単位：円)

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金					
定期貯金					
東日本信漁連　青森支店	17,573,406	6,141,615	0	17,573,406	6,141,615
普通貯金					
東日本信漁連　青森支店	2,893,782	18,398,978	14,325,573	6,141,615	825,572
計	20,467,188	24,540,593	14,325,573	23,715,021	6,967,187

※　当期減少額のうち定期貯金は期首17,573,406円あったが4年6月8日に満期返戻となり普通貯金へ移動したもの、普通貯金は定期満期分17,573,406円＋4年度末積立分825,572円＋期首残高2,893,782円=21,292,760円から4年4月退職金14,325,573円支払い、残りの6,141,615円を定期とした。

2. その他固定資産の明細

（単位：円）

科　目	種　類	取得年月日	取得価額	前期末償却累計額	当期取得額	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建　物	餌料培養棟	H 2. 3.31	4,929,750	4,242,608	－	43,977	4,286,585	643,165
	稚魚飼育棟	H 2. 3.31	10,705,000	9,415,515	－	82,527	9,498,042	1,206,958
	中間育成棟	H 2. 3.31	9,836,000	8,651,190	－	75,827	8,727,017	1,108,983
	機械棟	H 2. 3.31	20,137,916	16,236,962	－	195,047	16,432,009	3,705,907
	ろ過設備・取水施設一式	H 2. 3.31	5,464,000	4,997,267	－	34,538	5,031,805	432,195
	小　計		51,072,666	43,543,542	－	431,916	43,975,458	7,097,208
構築物	パイプハウス(パイロット)	H 2. 3.30	3,011,600	3,011,599	－	－	3,011,599	1
	パイプハウス(アワビ)	H 12. 3.31	825,079	800,328	－	8,251	808,579	16,500
	小　計		3,836,679	3,811,927	－	8,251	3,820,178	16,501
車両運搬具	ステーションワゴン	H 29. 7.12	430,000	429,999	－	－	429,999	1
	軽トラック	H 22. 5.20	490,000	489,999	－	－	489,999	1
	フォークリフト	H 14. 3.11	997,500	997,499	－	－	997,499	1
	小　計		1,917,500	1,917,497	－	－	1,917,497	3
什器備品	種苗移送機	H 17. 3.31	2,257,500	2,257,499	－	－	2,257,499	1
	酸素発生器	H 22.11.26	210,000	209,999	－	－	209,999	1
	自動給餌器	H 24. 7.20	529,200	529,199	－	－	529,199	1
	高圧洗浄機	H 24. 7.30	335,000	334,999	－	－	334,999	1
	紫外線殺菌装置	H 24. 8,27	493,500	493,499	－	－	493,499	1
	ノートパソコン	H 25. 1.28	126,000	125,999	－	－	125,999	1
	監視カメラシステム一式	H 27. 3.25	432,000	431,999	－	－	431,999	1
	溶存酸素計一式2台	H 29. 5.11	370,440	370,439	－	－	370,439	1
	高速度ミキサー	H 30. 7.25	459,000	259,243	－	39,951	299,194	159,806
	海水電解殺菌装置	R元. 5. 8	629,640	486,081	－	71,779	557,860	71,780
	高速度ミキサー	R元. 7.30	459,000	209,304	－	49,939	259,243	199,757
	石油ストーブ	R元.12.20	114,180	69,020	－	15,038	84,058	30,122
	ノートパソコン	R 2. 1.21	114,400	89,374	－	25,025	114,399	1
	デスクトップパソコン	R 2.10.21	117,480	73,425	－	22,027	95,452	22,028
	ノートパソコン	R 3. 4.13	116,380	58,190	－	29,095	87,285	29,095
	ノートパソコン	R 5. 2.17	132,880	－	132,880	11,073	11,073	121,807
	小　計		6,896,600	5,998,269	132,880	263,927	6,262,196	634,404
定期貯金	定期貯金(東日本信漁連)	R 5. 1.20	10,000,000	－	－	－	－	10,000,000
	定期貯金(東日本信漁連)	R 5. 3.20	10,000,000	－	－	－	－	10,000,000
投資有価証券	出資金(東日本信漁連)	H 20. 9. 1	420,000	－	－	－	－	420,000
保証金	ETCパーソナルカード保証金	H 21.11.12	40,000	－	－	－	－	40,000
リサイクル預託金	ステーションワゴンリサイクル料金	H 29. 7.12	10,680	－	－	－	－	10,680
合　計			84,194,125	55,271,235	132,880	704,094	55,975,329	28,218,796

3. 流動資産の明細

(1)預金明細表

（単位：円）

預金の種類	金融機関の名称	期首残高	期末残高	備　考
普通預貯金	東日本信漁連・青森支店	12,741,507	14,272,167	
	ゆうちょ銀行	7,489,531	2,622,365	
	青森銀行・階上支店	242,385	477,727	
計		20,473,423	17,372,259	

4. 未払金明細表

（単位:円）

相　　手　　先	内　　訳	金　　額	備　考
職員手当	時間外勤務手当	12,187	
賃金	当直員賃金3月分	241,229	
賃金	臨時職員賃金3月分	586,520	
しぐまリース	コピー機リース料	6,160	
計		846,096	

5. 預り金明細表

（単位:円）

相　　手　　先	内　　訳	金　　額	備　考
日本年金機構八戸年金事務所	社会保険料	32,159	
八戸市	住民税	44,800	
計		76,959	

6. 長期借入金明細表

（単位:円）

相　　手　　先	内　　訳	借入金額	期首残高	返済額	期末残高
東日本信漁連　青森支店	借入利率　0.407％ (0.057%＋0.35%)	92,000,000	93,000,000	1,000,000	92,000,000
計		92,000,000	93,000,000	1,000,000	92,000,000

7. 退職給付引当金明細表

（単位:円）

当期末要支給額	前期まで	当期減少	当期増加	合　計
(退職手当引当金繰入)	20,467,188	14,325,573	825,572	6,967,187
(中小企業退職金共済)	10,144,785	7,816,316	428,334	2,756,803
計	30,611,973	22,141,889	1,253,906	9,723,990

Ⅶ　財　産　目　録

令和 5 年 3 月 31日 現在

（単位:円）

貸借対照表科目		場　所	使用目的等	金　額
(流動資産)			栽培漁業の振興に使用。	
	預金	普通貯金		
		東日本信漁連・青森支店	運転資金として使用。	14,272,167
		普通貯金		
		ゆうちょ銀行	運転資金として使用。	2,622,365
		普通預金		
		青森銀行・階上支店	運転資金として使用。	477,727
	未収金	青森県資源管理協議会		409,000
流動資産合計				17,781,259
(固定資産)			栽培漁業の振興に使用。	
特定資産	運用資産			801,428,000
	投資有価証券	(T03601507) デジタルクーポン型デュアル債	満期保有目的で保有し、運用益を公益目的事業及び法人会計の財源として使用。	550,000,000
		(T07673766) デジタルクーポン型デュアル債		50,000,000
		投資有価証券(満期目的資産)合計		600,000,000
	定期貯金	東日本信漁連・青森支店	運用益を公益目的事業及び法人会計の財源として使用。内 92,000,000円は長期借入金の担保。	182,000,000
	普通貯金	東日本信漁連・青森支店		19,428,000
		貯金合計		201,428,000
	退職給付引当資産		役職員の退職金の支払いに使用。	6,967,187
	定期貯金	東日本信漁連・青森支店		6,141,615
	普通貯金	東日本信漁連・青森支店		825,572
	特定資産合計			808,395,187
その他固定資産	建　物	餌料培養棟　153.92㎡	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用。	7,097,208
		稚魚飼育棟　343.54㎡		
		中間育成棟　538.35㎡		
		機械棟　73.72㎡		
		ろ過設備・取水施設一式		
	構築物	ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ1棟 413.56㎡		16,501
		ﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ1棟 100㎡		
	車両運搬具	ステーションワゴン　1台		3
		軽トラック　1台		
		フォークリフト　1台		

(単位:円)

貸借対照表科目		場　　所	使用目的等	金　額
	什器備品	高圧洗浄機　1台 種苗移送機　1台 酸素発生器　1台 自動給餌器　4台 紫外線殺菌装置 ノートパソコン 4台 デスクトップパソコン 1台 監視カメラシステム一式 溶存酸素計　2台 高速度ミキサー 2台 海水電解殺菌装置 石油ストーブ一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用。	634,404
	定期貯金	東日本信漁連・青森支店	運用益を 公益目的事業及び法人会計の財源として使用。	20,000,000
	投資有価証券	東日本信漁連・青森支店	東日本信漁連への出資金(準会員 42口)	420,000
	保証金	中日本高速道路(株)	ETCパーソナルカードの保証金。	40,000
	リサイクル預託金	ステーションワゴン	ステーションワゴンのリサイクル料。	10,680
	その他固定資産合計			28,218,796
固定資産合計				836,613,983
資産合計				854,395,242
(流動負債)				
	未払金	臨時職員賃金他3件	公益目的事業に供する臨時職員の賃金の未払い分。	846,096
	預り金	社会保険料他1件	社会保険料、住民税預り分。	76,959
流動負債合計				923,055
(固定負債)				
	長期借入金	東日本信漁連・青森支店	公益目的事業に供する建物を取得するために借入した負債。	92,000,000
	退職給付引当金	役職員に対するもの	役職員5名に対する退職金の支払いに備えたもの。	6,967,187
固定負債合計				98,967,187
負債合計				99,890,242
正味財産				754,505,000

令和４年度監査報告

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会
代表理事　　松 下　誠四郎　　殿

私たち監事は、当協会の令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの令和４年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条第 1 項(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 99 条第 1 項)並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 33 条第 2 項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 36 条及び第 45 条(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 64 条において準用する同規則第 36 条及び第 45 条)の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の主たる事務所等において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2　監事の意見

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 5 年 4 月 27 日

監事　山 﨑 結 子　印

監事　茨 島　　隆　印

監事　成 田 直 人　印

令和４年度

監　査　報　告　書

自：令和４年４月１日
至：令和４年９月30日

公益社団法人　青森県栽培漁業振興協会

監 査 報 告 書

社名:公益社団法人青森県栽培漁業振興協会
代表理事 ： 松下 誠四郎　様

作成日　令和 4 年 10 月 28 日
山本秀典税理士事務所
代表者　山本秀典

私どもは、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款「第7章資産及び会計」内、「第34 条事業報告及び決算」及び「財務規定」に基づく監査証明を行うため、令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで、今年度 4 月～9 月の財務諸表の元となる帳簿類及び経理処理について、令和 4 年 10 月 28 日に会計監査を行った。

この監査に当たって、私どもは一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続き及び私どもが必要と認めた他の監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の帳簿類及び経理処理は、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款に適合しており、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準、公益法人会計基準等に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準にしたがって作成されているものと認められた。

なお、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会と山本秀典税理士事務所の間には記載すべき利害関係は無い。

以上

作業過程

1. 会計帳簿が財務規程に準拠して作成されているかの確認
   前年度と同一の会計処理の原則及び手続きを適用しているのかの確認
2. 現金・預金が財務規程に準拠し適正に処理されているのかの確認
3. 預金通帳と支出伝票綴り(領収書等)の金額が正しく転記されているかの確認
4. 非資金項目(減価償却費等)について適正に処理されているのかの確認

調査項目	監査結果
現金預金	定期預金証書、普通預金口座の通帳と会計帳簿を用いた監査の結果、適正に処理されていることが確認された。
棚卸資産	残高なし
減価償却資産	各資産の耐用年数、償却方法、償却率を監査した結果、すべて適正に処理されていることが確認された。
未払金	適正に処理されている。
借入金	適正に処理されている。
預り金	適正に処理されている。
人件費	役員報酬、給料、職員手当、賃金の区分が明確であり、すべて適正に処理されている。
消耗品費	需用費の内訳科目として適正に処理されている。
県受託収入	適正に処理されている。
種苗販売収入	適正に処理されている。

◎証憑書類の管理について

証憑書類はすべて発生順に整理され、一連の番号が付番されており、正しく保管されていた。上半期は収入・支出伝票合わせて 470 件ほどの取引があり、修繕費等も多くなく正しく整理されており、特に問題はないと思われた。

消費税も、軽減税率の処理等が煩雑になっているが、正しく整理されており問題ないと思われる。

◎上半期の未経過勘定項目について

未払金等経過勘定項目も少なく、4 月中に残高がなくなっており、処理も特に問題はないと思われる。消耗品費等も正しく整理されており、特に問題はないと思われる。

◎特定資産、投資有価証券の管理について

今年度上半期には金融資産の売買等が行われていなかった。銘柄は多くなっているが、金融資産ごと、証書ごとに分類・管理されており特に問題ないと思われる。

令和４年度

監　査　報　告　書

自：令和４年10月１日
至：令和５年３月31日

公益社団法人　青森県栽培漁業振興協会

監 査 報 告 書

社名：公益社団法人青森県栽培漁業振興協会
代表理事：松下　誠四郎　　様

作成日　令和 5 年　4 月　26 日
山本秀典理士事務所
代表者　山本秀典

私どもは、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款「第7章資産及び会計」内、「第34条事業報告及び決算」及び「財務規定」に基づく監査証明を行うため、令和4年10月1日から令和5年3月31日まで、昨年度10月～3月の財務諸表の元となる帳簿類及び経理処理について、令和5年4月26日に会計監査を行った。

この監査に当たって、私どもは一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続き及び私どもが必要と認めた他の監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の帳簿類及び経理処理は、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会の定款に適合しており、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準、公益法人会計基準等に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準にしたがって作成されているものと認められた。

なお、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会と山本秀典税理士事務所の間には記載すべき利害関係は無い。

以上

作業過程

1. 会計帳簿が財務規程に準拠して作成されているかの確認
   前年度と同一の会計処理の原則及び手続きを適用しているのかの確認
2. 現金・預金が財務規程に準拠し適正に処理されているのかの確認
3. 預金通帳と支出伝票綴り(領収書等)の金額が正しく転記されているかの確認
4. 非資金項目(減価償却費等)について適正に処理されているのかの確認

調査項目	監査結果
現金預金	定期預金証書、普通預金口座の通帳と会計帳簿を用いた監査の結果、適正に処理されていることが確認された。
棚卸資産	残高なし
減価償却資産	各資産の耐用年数、償却方法、償却率を監査した結果、すべて適正に処理されていることが確認された。
未払金	適正に処理されている。
借入金	適正に処理されている。
預り金	適正に処理されている。
人件費	役員報酬、給料、職員手当、賃金の区分が明確であり、すべて適正に処理されている。
消耗品費	需用費の内訳科目として適正に処理されている。
県受託収入	適正に処理されている。
種苗販売収入	適正に処理されている。

◎証憑書類の管理について

証憑書類はすべて発生順に整理され、一連の番号が付番されており、正しく保管されていた。未払金 1 件(給与等除く)及び未収金 1 件、は 4 月中に解消され問題はないと思われる。修繕費、消耗品費等も正しく整理されており、特に問題はないと思われた。

◎消費税について

令和元年 10 月より消費税法が改正され、軽減税率の処理等が煩雑になっているが、正しく整理されており問題がないと思われる。

◎特定資産、投資有価証券の売買について

毎年預入期間が約1年の定期預金の満期・預け替えが下半期に行われているが、正しく処理がされており、決算においても証券ごとに管理されていた。

令和５年度

事　業　計　画　書

自　　令和５年４月　１日

至　　令和６年３月３１日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

令和５年度事業計画

Ⅰ　経営目標

１　基本方針

ヒラメ、アワビ、ナマコ、キツネメバル(マゾイ)、アイナメ、マツカワ、コンブ等有用水産動植物の種苗の生産、配付及び放流並びに生産技術の研究開発、栽培漁業の振興に関する調査研究を行い、青森県内の栽培漁業の振興に寄与する。

また、公益法人として、法令順守に努め、情報公開を積極的に行う。

２　当協会を取り巻く近年の情勢

本県では、スルメイカやサケなど主要魚種の長期漁獲量減少傾向により、漁家経営・漁協運営は厳しさを増してきており、その改善や安定に向けて、当協会の種苗生産・供給への関心や期待が高まってきている。

ヒラメの負担金に影響する魚価について、バブル経済崩壊後長期低迷の中、新型コロナウイルスの影響による下落も見られてきたが、今後は若干の回復が期待される。

資産運用について、国内預貯金等の低金利に対処するため、外国債の運用も行ってきたが、平成２９年度から満期保有目的大口債券２件の基準値に為替レートが達せず低利率０．１％の適用となったこと等により大幅な減収が続き、協会全体で赤字経営が続く要因の一つとなっており、令和５年度も為替レートの好転等による利金の増収は期待できない状況にある。

令和４年度の国際情勢や円安の影響による電気・燃油・飼料等の大幅な物価高騰は事業コストの増加につながってゆく。

これらの他、施設の老朽化に伴う故障、(正・臨時)職員の高齢化や退職に伴う技術継承、適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応等も必要となっている。

３　令和５年度の目標

当協会では、近年漁獲量の減少等により厳しさを増す漁家経営・漁協運営の改善・安定に向けて、ヒラメ、アワビ、ナマコ等高級魚介類の漁獲量増大に貢献する種苗安定供給の重要性を強く認識し、種苗生産業務における経費の節減、技術の向上、魚病対策等の努力を一層強化し、最少の経費で最大の成果が上げられるよう効率的な事業運営に努めていく。

Ⅱ　事業の概要

１　公１事業（栽培事業）

(1)　ヒラメ

①　種苗生産及び放流

令和５年度の放流目標は全長５０㎜以上の種苗１００万尾とし、紫外線殺菌装置の活用等による魚病対策、適地集中放流（稚魚の餌（アミ類）が豊富で生残率向上が期待される河口周辺の砂浜域（１６か所）への集中放流）の実施により、放流効果増大に努める。

②　令和５年度負担金

前期分は令和４年１０月～令和４年３月、後期分は令和５年４月～９月のヒラメ水揚げ金額に５％を乗じた金額を漁業者に負担していただく。

③　その他

要望に応じ、別途種苗を生産し販売する。販売価格は全長１㎜当り１．３０円(税別)とする。

(2)　アワビ

種苗の効率的生産及び安定供給のため、昨年度に引き続き、中間育成方式（県外から稚貝を購入、中間育成の上出荷。一部は前年度出荷の残存稚貝を育成して出荷。）とし、３０㎜サイズの稚貝３４万７千個を販売する。

販売価格は、殻長１㎜当り３．４０円(税別)とする。

(3)　ナマコ

２５㎜サイズの種苗１４万６千個の生産を行い希望者へ販売する。販売単価は全長１㎜当り　３．３０円(税別)とする。

(4)　キツネメバル(マゾイ)

３０㎜サイズ以上の稚魚５６千尾の生産を行い希望者へ販売する。販売単価は全長１㎜当り　１．３０円(税別)とする。

(5)　アイナメ

５０㎜サイズ以上の稚魚４８千尾の生産を行い希望者へ販売する。販売単価は全長１㎜当り　１．４０円(税別)とする。

(6)　コンブ

コンブ種糸１万ｍの生産を行い養殖業者等へ販売する。販売価格は種糸５０ｍ当り１２，５００円(税別)とする。

(7)　新規魚種について

生産販売が期待できる種を対象に、種苗生産技術の開発を行う。

２　公２事業（研究開発事業）

(1)　キツネメバル放流技術開発用標識魚生産試験

県から委託を受け、放流技術開発用として全長７０㎜サイズ程度の種苗１０千尾を生産し、腹鰭抜去標識を付して放流する。

(2)　アイナメ種苗量産・放流技術確立試験

県から委託を受け、種苗量産技術開発に取り組む。また、令和４年度種苗に標識を付して県内４海域へ放流し、回収率の比較検討により放流適地・適サイズを解明し、効果的な放流手法の確立を目指す。

(3)　マツカワ種苗量産技術確立試験

県から委託を受け、養殖用種苗量産技術開発に取り組む。

(4)　ミネフジツボ種苗生産技術開発試験

大学と共同で、養殖用種苗生産技術開発に取り組む。

３　公３事業（調査研究事業）

(1)　資源造成推進事業（日本海北部）

令和３年度より、ヒラメ資源評価において青森県全域が日本海北部系群として評価されており、(公社)全国豊かな海づくり推進協会から助成を受け、幼稚魚保護区域へ全長５０～６０㎜サイズ稚魚を放流し、海域全体の資源造成を図るとともに、放流効果調査を行う。

（日本海海域）十三湖河口周辺へ３万尾を放流し、うち１万尾にヒレカット標識を付し、鰺ヶ沢漁業協同組合地方卸売市場において追跡調査並びに混入率調査を行う。

（太平洋海域）高瀬川河口周辺へ３万尾を放流し、うち１万尾にヒレカット標識を付し、地方卸売市場三沢市魚市場において追跡調査並びに混入率調査を行う。

(2)　ヒラメ資源管理調査事業

①　調査目的

青森県資源管理協議会からの委託を受け、地方卸売市場八戸市第二魚市場及び地方卸売市場大戸瀬魚市場に水揚されるヒラメの体色異常魚の出現割合を調査し、ヒラメ放流効果の判定資料とする。

②　調査場所

日本海海域　：　大戸瀬魚市場

太平洋海域　：　八戸市第二魚市場

③　調査期間

令和５年４月～令和６年３月まで

④　調査回数

市場調査は月４～５回を目安とし、年５５回程度

⑤　調査方法及び項目

ａ　大戸瀬魚市場：活魚は対象外とする。

銘柄別に実施する。（特～小々、別（キズ）、形）

調査数量は各銘柄 10 箱ずつを目安とする。

体色異常魚（別平、形平）は全数実施する。

調査結果は、調査野帳に記入する。

銘柄名、重量（箱に記載）、箱入れ尾数、全長、体色異常（無眼側黒化）の有無

ｂ　八戸市第二魚市場：主に底びき網による漁獲物を対象とし、活魚は対象外とする。なお、底びき網による水揚げがない場合は、刺網・定置網の漁獲物も調査する。

１隻当たりの各入れ尾数が何箱あるかをすべて調査し、記入する。

体色異常魚（無眼側黒化）を確認したときは、その全長を測定する。

調査結果は、調査野帳に記入する。

入れ尾数別箱数、体色異常（無眼側黒化）個体の全長

令和５年度

収　支　予　算　書

自　　令和５年４月　１日

至　　令和６年３月３１日

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

令和５年度 収支予算書（正味財産増減計算書）

令和５年４月１日から令和６年３月31日

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
公1　事業費（栽培事業）				
①特定資産運用益	359,000	368,000	△ 9,000	
運用資産運用益	359,000	358,000	1,000	
投資有価証券運用益	300,000	300,000	0	種苗等販売事業収益
預金受取利息	59,000	58,000	1,000	1/2公1・法人
退職引当資産運用益	0	10,000	△ 10,000	アワビ　39,284,000
預金受取利息	0	10,000	△ 10,000	ナマコ　13,316,000
②事業収益	33,865,000	35,142,000	△ 1,277,000	ヒラメ　3,432,000
種苗等販売事業収益	33,865,000	35,142,000	△ 1,277,000	マゾイ　4,541,000
③受取補助金等	0	0	0	コンブ　2,750,000
受取補助金等振替額	0	0	0	アイナメ　4,407,000
青森県補助金	0	0	0	
むつ財団助成金(民間)	0	0	0	
④受取負担金	34,300,000	28,300,000	6,000,000	
受取負担金振替額	34,300,000	28,300,000	6,000,000	
⑤雑収益	205,000	202,000	3,000	
受取利息	1,000	2,000	△ 1,000	
雑収益	204,000	200,000	4,000	
（公1事業費　計）	68,729,000	64,012,000	4,717,000	
公2　事業費（研究事業）				
①事業収益	9,984,000	10,081,000	△ 97,000	
受託事業収益	9,984,000	10,081,000	△ 97,000	
キツネメバル開発受託金	793,000	790,000	3,000	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業（アイナメ）	5,121,000	5,121,000	0	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業（マツカワ）	3,520,000	3,520,000	0	
ミネフジツボ種苗生産試験受託金	550,000	650,000	△ 100,000	
（公2事業費　計）	9,984,000	10,081,000	△ 97,000	
公3　事業費（調査事業）				
①事業収益	409,000	450,000	△ 41,000	
受託事業収益	409,000	450,000	△ 41,000	
ヒラメ資源管理調査受託金	409,000	450,000	△ 41,000	
②受取補助金等	3,100,000	3,100,000	0	
受取補助金等振替額	3,100,000	3,100,000	0	
ヒラメ資源造成助成金(日本海)	2,700,000	2,700,000	0	
ヒラメ資源造成推進助成金(日本海)	400,000	400,000	0	
③受取負担金	2,700,000	2,700,000	0	
受取負担金振替額	2,700,000	2,700,000	0	
（公3事業費　計）	6,209,000	6,250,000	△ 41,000	
公益目的事業会計 計公1 公2 公3	84,922,000	80,343,000	4,579,000	
管理費				
①特定資産運用益	359,000	357,000	2,000	
運用資産運用益	359,000	357,000	2,000	
投資有価証券運用益	300,000	300,000	0	
預金受取利息	59,000	57,000	2,000	
②事業収益	33,865,000	35,141,000	△ 1,276,000	
種苗等販売事業収益	33,865,000	35,141,000	△ 1,276,000	
（管理費　計）	34,224,000	35,498,000	△ 1,274,000	
経常収益計	119,146,000	115,841,000	3,305,000	

令和 5 年度 収支予算書（正味財産増減計算書）

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

（単位:円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減	備　考
(2) 経常費用				
公1 事業費（栽培事業）				
役員報酬	2,676,000	2,676,000	0	
給料手当	21,775,000	22,152,000	△ 377,000	
賃金	9,400,000	6,760,000	2,640,000	
賃金(当直員)	2,926,000	2,813,000	113,000	
退職金	0	14,428,000	△ 14,428,000	
退職給付費用	1,220,000	887,000	333,000	
福利厚生費	70,000	70,000	0	
旅費交通費	300,000	79,000	221,000	
通信運搬費	277,000	277,000	0	
減価償却費	670,000	693,000	△ 23,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
種苗費	17,540,000	27,000,000	△ 9,460,000	
消耗品費	1,100,000	1,140,000	△ 40,000	
庁用燃料費	410,000	327,000	83,000	
自動車燃料費	150,000	116,000	34,000	
修繕費	400,000	703,000	△ 303,000	
印刷製本費	60,000	60,000	0	
燃料費	916,000	1,501,000	△ 585,000	
電気料	14,350,000	7,268,000	7,082,000	
水道料	1,000,000	1,004,000	△ 4,000	
餌料費	7,127,000	3,309,000	3,818,000	
薬品費	160,000	235,000	△ 75,000	
賃借料	2,560,000	2,386,000	174,000	
保険料	110,000	99,000	11,000	
租税公課	4,700,000	3,279,000	1,421,000	
支払負担金	2,000	2,000	0	
支払利息	380,000	401,000	△ 21,000	
委託費	880,000	875,000	5,000	
雑費	1,050,000	642,000	408,000	
（公1 事業費計）	92,209,000	101,182,000	△ 8,973,000	

令和５年度 収支予算書（正味財産増減計算書）

令和５年４月１日から令和６年３月31日

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
公2 事業費（研究事業）				
キツネメバル技術開発事業費	793,000	790,000	3,000	
賃金	69,000	77,000	△ 8,000	
旅費交通費	2,000	7,000	△ 5,000	
通信運搬費	6,000	8,000	△ 2,000	
消耗品費	53,000	73,000	△ 20,000	
修繕費	0	0	0	
燃料費	0	79,000	△ 79,000	
電気料	159,000	116,000	43,000	
水道料	14,000	12,000	2,000	
餌料費	379,000	287,000	92,000	
薬品費	17,000	27,000	△ 10,000	
賃借料	94,000	104,000	△ 10,000	
雑費	0	0	0	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業（アイナメ）	5,121,000	5,121,000	0	
賃金	1,863,000	1,724,000	139,000	
旅費交通費	3,000	20,000	△ 17,000	
通信運搬費	7,000	0	7,000	
消耗品費	798,000	505,000	293,000	
修繕費	0	0	0	
燃料費	0	483,000	△ 483,000	
電気料	578,000	387,000	191,000	
水道料	40,000	17,000	23,000	
餌料費	1,592,000	1,757,000	△ 165,000	
薬品費	26,000	28,000	△ 2,000	
賃借料	214,000	200,000	14,000	
雑費	0	0	0	
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業（マツカワ）	3,520,000	3,520,000	0	
賃金	1,242,000	1,169,000	73,000	
旅費交通費	3,000	7,000	△ 4,000	
通信運搬費	4,000	0	4,000	
消耗品費	66,000	170,000	△ 104,000	
燃料費	484,000	337,000	147,000	
電気料	310,000	180,000	130,000	
水道料	28,000	17,000	11,000	
餌料費	1,348,000	1,461,000	△ 113,000	
薬品費	35,000	29,000	6,000	
賃借料	0	150,000	△ 150,000	
ミネフジツボ種苗生産試験事業費	550,000	650,000	△ 100,000	
賃金	317,000	317,000	0	
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	83,000	133,000	△ 50,000	
電気料	150,000	200,000	△ 50,000	
（公2 事業費計）	9,984,000	10,081,000	△ 97,000	

令和 5 年度 収支予算書（正味財産増減計算書）

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

（単位:円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減	備　考
公3 事業費（調査事業）				
ヒラメ資源造成事業費(日本海)	5,400,000	5,400,000	0	
賃金	552,000	780,000	△ 228,000	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	369,000	405,000	△ 36,000	
印刷製本費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
燃料費	1,100,000	0	1,100,000	
電気料	380,000	510,000	△ 130,000	
水道料	75,000	100,000	△ 25,000	
餌料費	2,316,000	3,041,000	△ 725,000	
賃借料	608,000	564,000	44,000	
支払負担金	0	0	0	
雑費	0	0	0	
ヒラメ資源造成推進事業費(日本海)	400,000	400,000	0	
賃金	346,000	342,000	4,000	
旅費交通費	25,000	32,000	△ 7,000	
消耗品費	29,000	26,000	3,000	
賃借料	0	0	0	
雑費	0	0	0	
ヒラメ資源管理調査事業費	409,000	450,000	△ 41,000	
賃金	379,000	398,000	△ 19,000	
旅費交通費	19,000	18,000	1,000	
消耗品費	11,000	34,000	△ 23,000	
雑費	0	0	0	
(公3 事業費計)	6,209,000	6,250,000	△ 41,000	
公益目的事業会計 計公1 公2 公3	108,402,000	117,513,000	△ 9,111,000	

令和５年度 収支予算書（正味財産増減計算書）

令和５年４月１日から令和６年３月31日

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
②法人会計				
管理費				
役員報酬	2,676,000	2,676,000	0	
給料手当	5,630,000	5,520,000	110,000	
賃金	0	0	0	
退職金	0	0	0	
退職給付費用	374,000	306,000	68,000	
福利厚生費	10,000	4,000	6,000	
旅費交通費	610,000	238,000	372,000	
通信運搬費	62,000	62,000	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	33,000	33,000	0	
庁用燃料費	45,000	44,000	1,000	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	45,000	60,000	△ 15,000	
電気料	73,000	51,000	22,000	
水道料	15,000	9,000	6,000	
賃借料	48,000	43,000	5,000	
交際費	11,000	5,000	6,000	
諸謝金	740,000	220,000	520,000	
租税公課	28,000	23,000	5,000	
支払負担金	72,000	69,000	3,000	
広告宣伝費	0	0	0	
委託費	162,000	2,000	160,000	
雑費	110,000	116,000	△ 6,000	
（法人会計 計）	10,744,000	9,481,000	1,263,000	
経常費用計	119,146,000	126,994,000	△ 7,848,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 11,153,000	11,153,000	
（公益目的事業 公1）	△ 23,480,000	△ 37,170,000	13,690,000	
（公益目的事業 公2）	0	0	0	
（公益目的事業 公3）	0	0	0	
（法人会計 ）	23,480,000	26,017,000	△ 2,537,000	
特定資産評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	0	△ 11,153,000	11,153,000	

令和５年度 収支予算書（正味財産増減計算書）

令和５年４月１日から令和６年３月31日

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増減	備考
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩益	0	14,429,000	△ 14,429,000	
経常外収益計	0	14,429,000	△ 14,429,000	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	14,429,000	△ 14,429,000	
当期一般正味財産増減額	0	3,276,000	△ 3,276,000	
一般正味財産期首残高	△ 41,948,956	△ 45,224,956	3,276,000	
一般正味財産期末残高	△ 41,948,956	△ 41,948,956	0	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
① 受取補助金等				
受取補助金等	3,100,000	3,100,000	0	
② 受取負担金				
受取負担金	35,000,000	31,000,000	4,000,000	
③ 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 38,100,000	△ 34,100,000	4,000,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	801,428,000	801,428,000	0	
指定正味財産期末残高	801,428,000	801,428,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	759,479,044	759,479,044	0	

令和5年度収支予算書(正味財産増減計算書) 内訳表

令和 5 年 4 月 1日から令和 6 年 3 月 31 日

(単位:円)

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1(栽培事業)	公2(研究事業)	公3(調査事業)	共通	小計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1)経常収益								
特定資産運用益	359,000	0	0	0	359,000	359,000	0	718,000
運用資産運用益	359,000	0	0	0	359,000	359,000	0	718,000
投資有価証券運用益	300,000	0	0	0	300,000	300,000	0	600,000
預金受取利息	59,000	0	0	0	59,000	59,000	0	118,000
退職引当資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
預金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	33,865,000	9,984,000	409,000	0	44,258,000	33,865,000	0	78,123,000
種苗等販売事業収益	33,865,000	0	0	0	33,865,000	33,865,000	0	67,730,000
受託事業収益	0	9,984,000	409,000	0	10,393,000	0	0	10,393,000
キツネメバル開発受託金	0	793,000	0	0	793,000	0	0	793,000
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業(アイナメ)	0	5,121,000	0	0	5,121,000	0	0	5,121,000
新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制構築事業(マツカワ)	0	3,520,000	0	0	3,520,000	0	0	3,520,000
ミネフジツボ種苗生産試験受託金	0	550,000	0	0	550,000	0	0	550,000
ヒラメ資源管理調査受託金	0	0	409,000	0	409,000	0	0	409,000
受取補助金等	0	0	3,100,000	0	3,100,000	0	0	3,100,000
受取補助金等振替額	0	0	3,100,000	0	3,100,000	0	0	3,100,000
青森県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
豊海助成金	0	0	3,100,000	0	3,100,000	0	0	3,100,000
受取負担金	34,300,000	0	2,700,000	0	37,000,000	0	0	37,000,000
受取負担金振替額	34,300,000	0	2,700,000	0	37,000,000	0	0	37,000,000
雑収益	205,000	0	0	0	205,000	0	0	205,000
受取利息	1,000	0	0	0	1,000	0	0	1,000
雑収益	204,000	0	0	0	204,000	0	0	204,000
経常収益計	68,729,000	9,984,000	6,209,000	0	84,922,000	34,224,000	0	119,146,000
(2)経常費用								
事業費								
役員報酬	2,676,000	0	0	0	2,676,000	0	0	2,676,000
給料手当	21,775,000	0	0	0	21,775,000	0	0	21,775,000
賃金	12,326,000	3,491,000	1,277,000	0	17,094,000	0	0	17,094,000
退職金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	1,220,000	0	0	0	1,220,000	0	0	1,220,000
福利厚生費	70,000	0	0	0	70,000	0	0	70,000
旅費交通費	300,000	8,000	44,000	0	352,000	0	0	352,000
通信運搬費	277,000	17,000	0	0	294,000	0	0	294,000
減価償却費	670,000	0	0	0	670,000	0	0	670,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0
種苗費	17,540,000	0	0	0	17,540,000	0	0	17,540,000
消耗品費	1,100,000	1,000,000	409,000	0	2,509,000	0	0	2,509,000
庁用燃料費	410,000	0	0	0	410,000	0	0	410,000
自動車燃料費	150,000	0	0	0	150,000	0	0	150,000
修繕費	400,000	0	0	0	400,000	0	0	400,000
印刷製本費	60,000	0	0	0	60,000	0	0	60,000
燃料費	916,000	484,000	1,100,000	0	2,500,000	0	0	2,500,000
電気料	14,350,000	1,197,000	380,000	0	15,927,000	0	0	15,927,000
水道料	1,000,000	82,000	75,000	0	1,157,000	0	0	1,157,000
餌料費	7,127,000	3,319,000	2,316,000	0	12,762,000	0	0	12,762,000
薬品費	160,000	78,000	0	0	238,000	0	0	238,000
賃借料	2,560,000	308,000	608,000	0	3,476,000	0	0	3,476,000
保険料	110,000	0	0	0	110,000	0	0	110,000
租税公課	4,700,000	0	0	0	4,700,000	0		4,700,000
支払負担金	2,000	0	0	0	2,000	0	0	2,000
支払利息	380,000	0	0	0	380,000	0	0	380,000
委託費	880,000	0	0	0	880,000	0	0	880,000
雑費	1,050,000	0	0	0	1,050,000	0	0	1,050,000

令和5年度収支予算書(正味財産増減計算書) 内訳表

令和 5 年 4 月 1日から令和 6 年 3 月 31 日

（単位:円）

	公益目的事業会計					法人会計	内部取引控除	合計
	公1(栽培事業)	公2(研究事業)	公3(調査事業)	共通	小計			
管理費								
役員報酬	0	0	0	0	0	2,676,000	0	2,676,000
給料手当	0	0	0	0	0	5,630,000	0	5,630,000
賃金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職金	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	374,000	0	374,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	610,000	0	610,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	62,000	0	62,000
消耗品費	0	0	0	0	0	33,000	0	33,000
庁用燃料費	0	0	0	0	0	45,000	0	45,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	45,000	0	45,000
電気料	0	0	0	0	0	73,000	0	73,000
水道料	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000
賃借料	0	0	0	0	0	48,000	0	48,000
交際費	0	0	0	0	0	11,000	0	11,000
諸謝金	0	0	0	0	0	740,000	0	740,000
租税公課	0	0	0	0	0	28,000	0	28,000
支払負担金	0	0	0	0	0	72,000	0	72,000
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	162,000	0	162,000
雑費	0	0	0	0	0	110,000	0	110,000
経常費用計	92,209,000	9,984,000	6,209,000	0	108,402,000	10,744,000	0	119,146,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 23,480,000	0	0	0	△ 23,480,000	23,480,000	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 23,480,000	0	0	0	△ 23,480,000	23,480,000	0	0
2. 経常外増減の部								
(1)経常外収益								
退職給付引当金取崩益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 23,480,000	0	0	0	△ 23,480,000	23,480,000	0	0
一般正味財産期首残高	△ 143,286,835	△ 279,969	△ 1,256,902	0	△ 144,823,706	102,874,750	0	△ 41,948,956
一般正味財産期末残高	△ 166,766,835	△ 279,969	△ 1,256,902	0	△ 168,303,706	126,354,750	0	△ 41,948,956
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	0	0	3,100,000		3,100,000	0	0	3,100,000
受取負担金	34,300,000	0	2,700,000	0	37,000,000	0	0	37,000,000
一般正味財産への振替額	△ 34,300,000	0	△ 5,800,000	0	△ 40,100,000	0	0	△ 40,100,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	801,428,000	0	0	0	801,428,000	0	0	801,428,000
指定正味財産期末残高	801,428,000	0	0	0	801,428,000	0	0	801,428,000
Ⅲ 正味財産期末残高	634,661,165	△ 279,969	△ 1,256,902	0	633,124,294	126,354,750	0	759,479,044

公益社団法人青森県栽培漁業振興協会役員の報酬等に関する規則

（趣　旨）

第１条　この規則は、役員の報酬及び退職手当について定めるものとする。

（報酬及び支給方法）

第２条　代表理事、業務執行理事(以下「役員」という。)の報酬及び支給方法は、次表のとおりとする。

役員報酬額

代表理事 (非常勤)	年額 200,000円とし、６月給料支給日に100,000円、12月給料支給日に100,000円を支給する。 なお支払方法は、金融機関への振り込みとする。
業務執行理事 (常　勤)	年額 5,151,240円とし、毎月の給料日に314,100円支給する。 又、賞与として６月の職員の賞与支給日に659,610円(報酬月額の2.1ヶ月分)、12月の職員の賞与支給日に722,430円(報酬月額の2.3ヶ月分)を支給する。 なお支払方法は、金融機関への振り込みとする。

２　その他の理事、監事は無報酬とする。

（退職手当及び支給方法）

第３条　この規則による退職手当は業務執行理事が退職した場合に、その者(死亡による退職の場合にはその遺族)に支給する。

２　退職した者に対する退職手当の額は、退職の日におけるその者の報酬の月額にその者の在職年数を乗じて得た額とする。

３　(1)　退職手当の算定の基礎となる在職年数の計算は、役員となった日の属する月から退職した日の属する月までの引き続いた在職期間による。

(2)　前項の規定により計算した在職期間に１年未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てる。ただし、その在職期間が６月以上１年未満の場合には、これを１年とする。

４　退職手当は業務執行理事の退職後１ヶ月以内に金融機関への振り込みにより支給する。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第１項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

附　則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。